

Ⅲ 霧島市男女共同参画施策の実施状況

重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

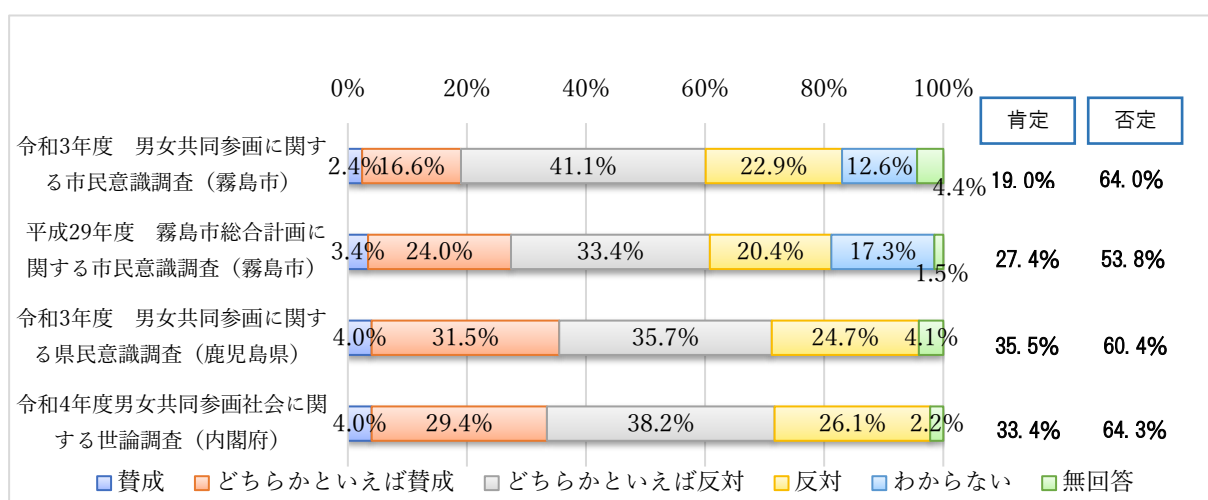
施策の方向 (2) 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

施策の方向 (3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

1 統計情報等

(1) 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

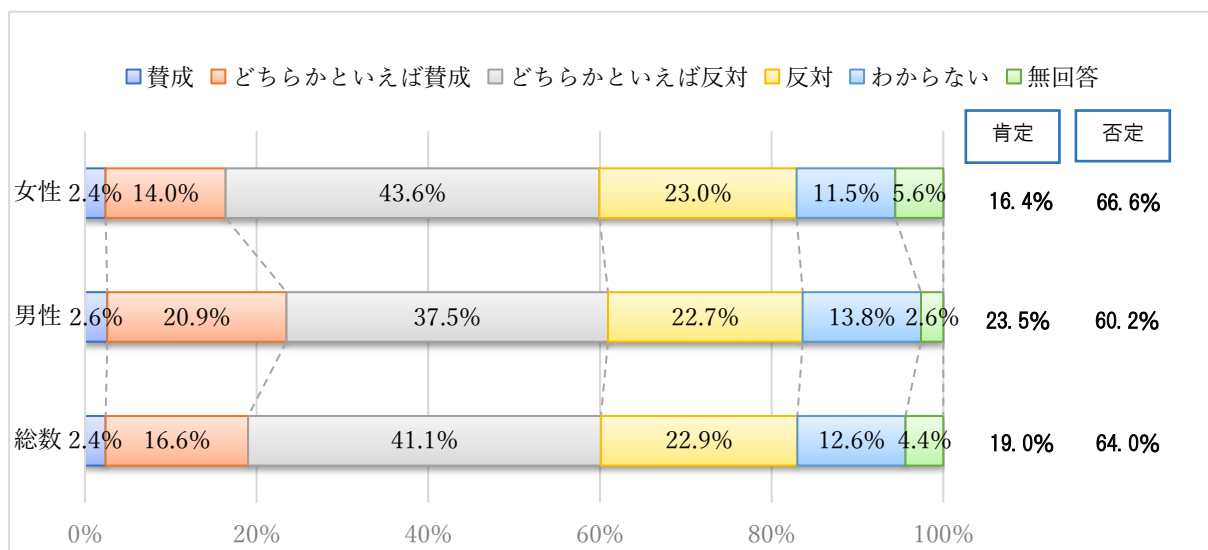
市民意識調査によると、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「肯定」（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）の割合は前回調査より減少した。県や全国と比較すると「肯定」の割合は低くなっている



霧島市：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査、平成29年度総合計画に関する市民意識調査
鹿児島県：令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査、内閣府：令和4年度男女共同参画社会に関する世論調査

○男女別比較

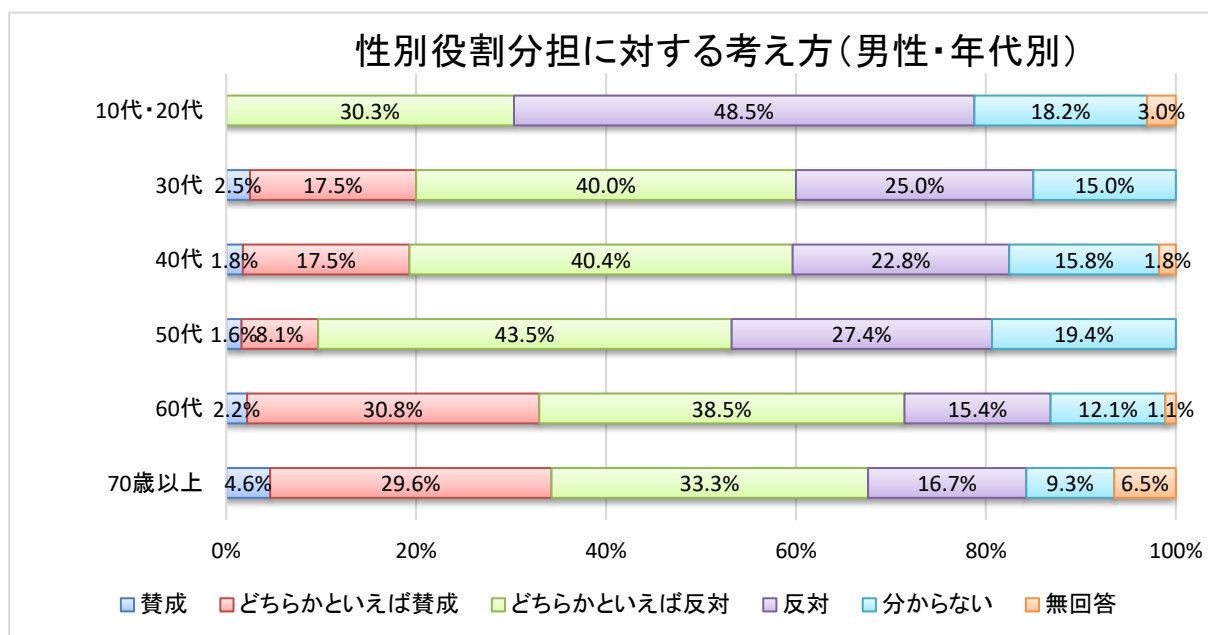
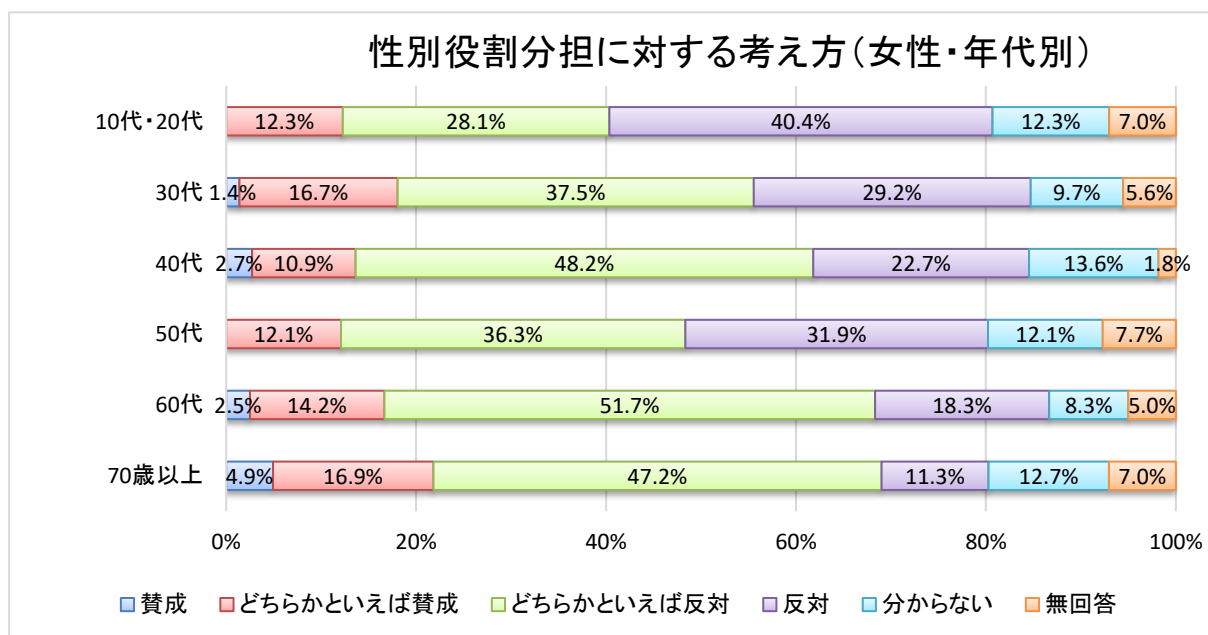
男女とも「否定」が「肯定」を大きく上回っている。



霧島市：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

○性別・年代別比較

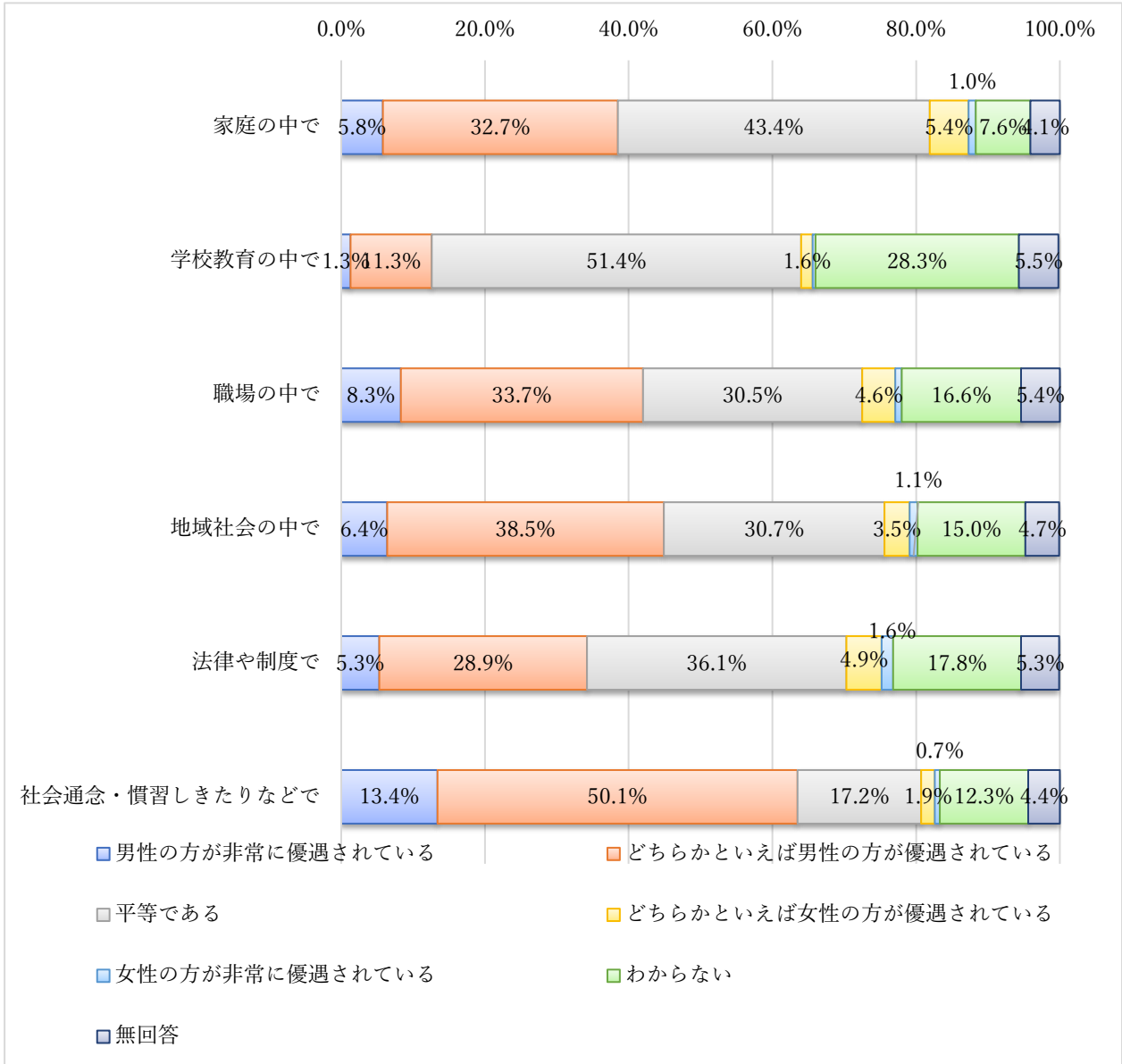
性別・年代別に見ると、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、賛成の割合は男女とも70歳以上が最も高くなっている。一方、反対の割合は男女ともに10代・20代が高くなっている。



霧島市：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

(2) 様々な分野における男女の地位の平等感について

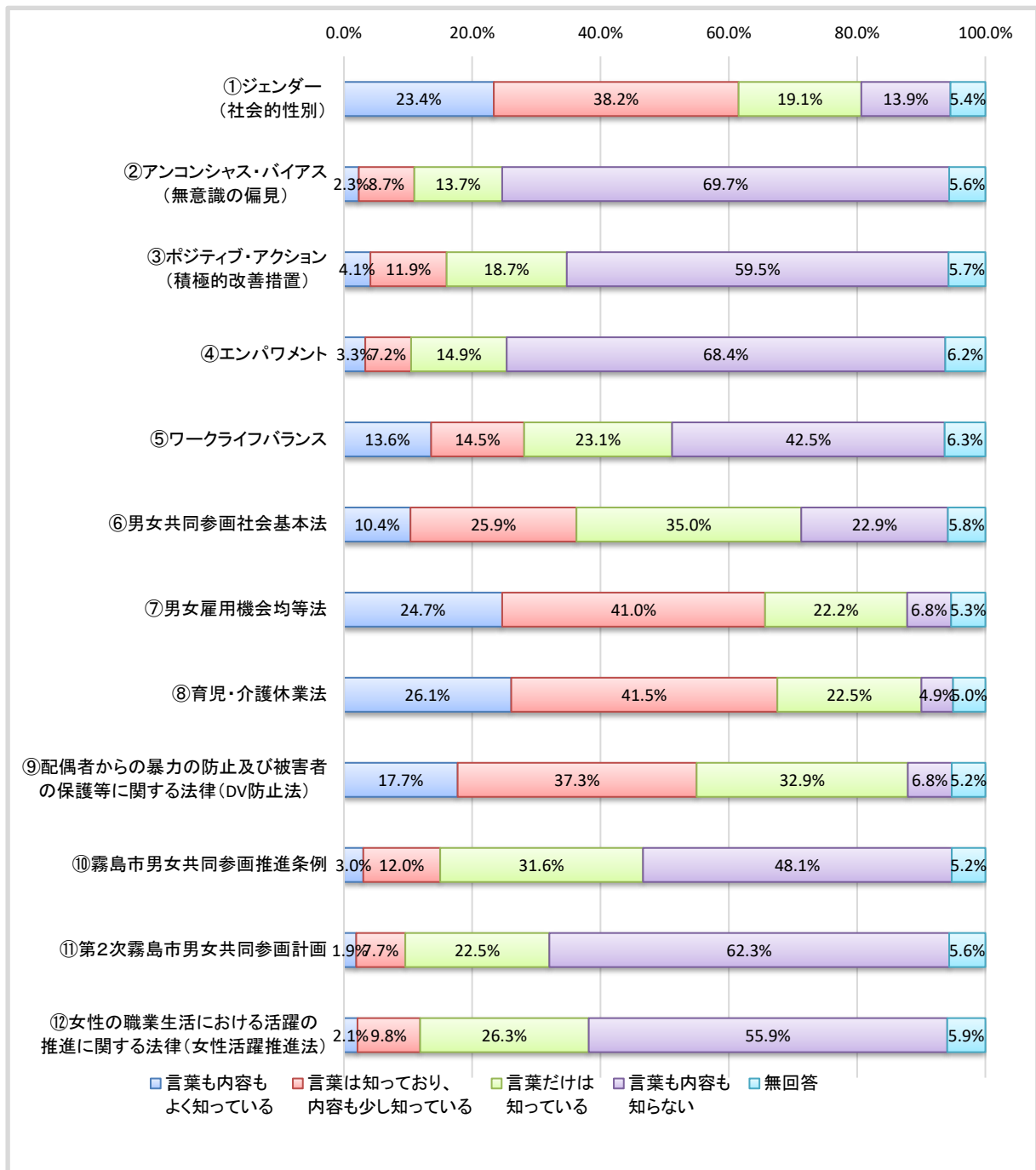
いずれの項目も、『男性の方が優遇されている』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）の割合が『女性の方が優遇されている』（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）の割合を上回っている。



霧島市：令和4年度霧島市総合計画に関する市民意識調査

(3) 男女共同参画関連用語の認知度

市民意識調査によると、男女共同参画関連用語について、「言葉も内容も知らない」という回答割合が高い用語は、「アンコンシャス・バイアス」(69.7%)、「エンパワメント」(68.4%)となっている。



霧島市：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

2 事業実施状況

施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

具体的施策① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的推進

1	男女共同参画の視点に立った施策の策定・実施（全課）
	各施策において、所管課が男女共同参画の視点を踏まえて取り組んだ。結果は施策No.2以降に掲げるとおりである。
2	男女共同参画計画に基づく関連施策の進行管理（市民課）
	各事業担当課に、前年度実施事業の振り返りを行うため、「男女共同参画進行管理表」の提出依頼を行い、進行管理表の点検、聞き取りを行った

具体的施策② ジェンダーに配慮した相談体制の充実

3	性別に起因する問題や悩みを抱える市民からの相談への対応（市民課）
	女性相談などの性別を限定した相談窓口は設けておらず、人権相談等の利用案内を行う形を採っている。 また、法務省が設けている「女性の人権110番」の広報ポスターを常時掲示し、窓口の周知に努めた。
4	民生委員・児童委員による相談対応（保健福祉政策課）
	地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、民生委員児童委員が、地域に密着した福祉活動に取り組んだ。 令和6年3月31日現在における民生委員児童委員の男女比は次のとおり（定数286人） ○男性121人（42.3%） 女性159人（55.5%） 欠員 6人（2.1%）
5	人権擁護委員による相談対応（市民課）
	法務局霧島支局での常設相談所のほか、年間44回の市庁舎等における特設相談所を開設している。（8月の国分会場は荒天のため中止） ■令和5年度 特設相談所開設状況（計43回） ○国分11回 ○溝辺5回 ○横川5回 ○牧園5回 ○霧島5回 ○隼人7回 ○福山3回、市民SC2回

施策の方向（２） 男女共同参画に関する広報・啓発の実施

具体的施策① 男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発

6	「男女共同参画週間」を中心とした広報・啓発（市民課）
	<p>■『鹿児島県男女共同参画週間』（令和5年7月25日～31日）の期間中に以下の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの展示（シビックセンター1階共通ロビー） ・ジェンダーパネル、パンフレット展示（共通ロビー・各総合支所） ・DVD放映（メディアセンター大型スクリーン） ・男女共同参画に関する図書等の特集コーナー設置（国分図書館・隼人図書館） <p>広報きりしま、市ホームページ、FMきりしまによる広報</p> <p>■令和6年2月29日～3月15日（国際女性デーを含む左記の期間）</p> <p>市民団体と協働によるジェンダーに関する展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島あるあるジェンダーパネル（共同参画シティズンシップ霧島） ・男女共同参画かるた（はやと草の根会）
7	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催（市民課）
	<p>次のとおりセミナー等を開催した。</p> <p>■地区別セミナー 2地区（講師 はやと草の根会）</p> <p>総参加人数 53人（男性26人、女性15人、不明12人）</p> <p>■エンパワメントセミナー</p> <p>講師 共同参画・キャリアサポートHUB 山口 真理さん</p> <p>参加人数 9人</p> <p>■子どものための男女共同参画教室（4箇所）</p> <p>講師 鹿児島県男女共同参画推進委員</p> <p>総参加人数 65人</p> <p>■男女共同参画防災職員研修</p> <p>講師 鹿児島県専門防災アドバイザー 堀之内 広子さん</p> <p>参加人数 市職員108人</p>
8	男女共同参画に関する図書等の整備（国分図書館）
	<p>図書館入り口の展示コーナーにて、男女共同参画に関するポスターの掲示、資料の提供、図書の紹介を行い、コーナーの広報をホームページ、図書館だよりで行った。</p> <p>男女共同参画に対する意識、理解を深める書籍を今後も購入し、広報活動を続けていく。</p>

8	男女共同参画に関する図書等の整備（メディアセンター）
	<p>メディアセンターが所有している映像教材で「男女共同参画」として分類されているDVDの総本数は24本、「人権・同和問題」に分類されている映像教材の中で、男女共同参画に関する内容に触れているものは7本である。このうち、8回の貸し出しがあり、579人の市民が学習した。</p> <p>学校等で研修の機会が増える長期休業前（6月、12月）には、県視聴覚連盟から男女共同参画に関する9本の映像教材を取り寄せ、各学校に一覧を送付した。夏季休業中に14回の貸し出しがあり、237人の学校職員、402人の小学生、100人の高校生が学習した。</p>
9	人権に関する啓発講演会等の開催（市民課）
	<p>下記の人権啓発推進まちづくり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権問題職員研修：11月（100人） ②人権の花運動：4～12月 市内小学校6校（2,259人） ③北朝鮮拉致被害者家族・特定失踪者家族支援のための署名活動 ④霧島市じんけんフェスタ：11月3日（179人） <p>特に「じんけんフェスタ」ではジェンダー平等を主題に据えた講演会を開催し、参加者の理解度深化を促すことにつながった。</p>
10	人権啓発センターにおける人権に関する学習会等の実施（市民課）
	<p>■令和5年度人権啓発センター教室生及び講師等を対象に次のとおり人権学習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①DVD視聴「今ここにいる人としっかり出会う」－同和問題－ 5月1日～19日（148名）※各教室の開講式に合わせて11回実施 ②講演「高齢者の人権」私の声が見えますか？ 8月3日（68名） ③講演「障がいのある方の人権」みんなで繋ぐえがおの輪 11月13日（66名） ④講演「ハンセン病差別の構造と私たちの責任」 1月20日（249名）※部落解放第17回霧島市研究集会時（市民対象）の学習 ⑤DVD視聴「人権のすすめ」ハラスメント・性の多様性・障がいのある方の人権をテーマにドラマでの気づきを通して多角的に人権問題を学ぶ。3月23日（88名） ※閉講式時に実施 <p>■小中学校児童生徒等を対象に次のとおり人権学習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星塚敬愛園人権啓発現場研修（社会交流館見学・園内見学・入所者講演・納骨堂お参り） 12月26日（13名）

11	人権学習会等の開催（社会教育課）
	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども人権セミナー 3校（319名） （国分中 168名、木原中 42名、横川中 109名） ●地域人権講演会 4施設（157名） （霧島保健福祉センター、宮内地区公民館、横川公民館、牧園活性化センター） ●人権出前講座 8校（1,215名） （高千穂小、富隈小、国分小、日当山中、国分南中、舞鶴中、陵南中、牧之原特別支援学校） ●出前講座 8回（182名） （高陵寺保育園、大田小、小浜小、宮内小、永水小、福山小、国分北小、国分南中）

具体的施策② 市職員の男女共同参画に関する理解促進

12	男女共同参画に関する職員研修の実施（市民課）
	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画防災研修：5月（108人） ■人権問題職員研修：11月（100人）
13	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用（市民課）
	文書やパンフレット、出版物等を作成する際は、性別のイメージの固定化につながる表現、また男女のいずれかに偏った視点を感じさせる表現にならないよう心掛けた。

施策の方向（3） 男女共同参画に関する調査研究、情報収集

具体的施策① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

具体的施策② 調査や統計における男女別統計（ジェンダー統計）の充実

14	男女共同参画年次報告書の作成及び公開（市民課）
	第3次霧島市男女共同参画計画（霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画、女性活躍推進法に関する推進計画を含む）について、進行状況を各課に照会し、年次報告書を作成した。霧島市男女共同参画審議会に提出し、協議後、市HPにて公開した。
15	各種調査における性別によるデータの把握及び分析（市民課）
	令和5年度 各種調査実績なし（調査実施年度ではないため） 令和6年度に企業実態調査を実施予定

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 （計画策定時）		現状値 （直近値）		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担に『反対』と思う市民の割合	66.9%	2021	66.9%	2021	69.0%	2027

※現状値の数値は令和3（2021）年度の市民意識調査時の数値である。

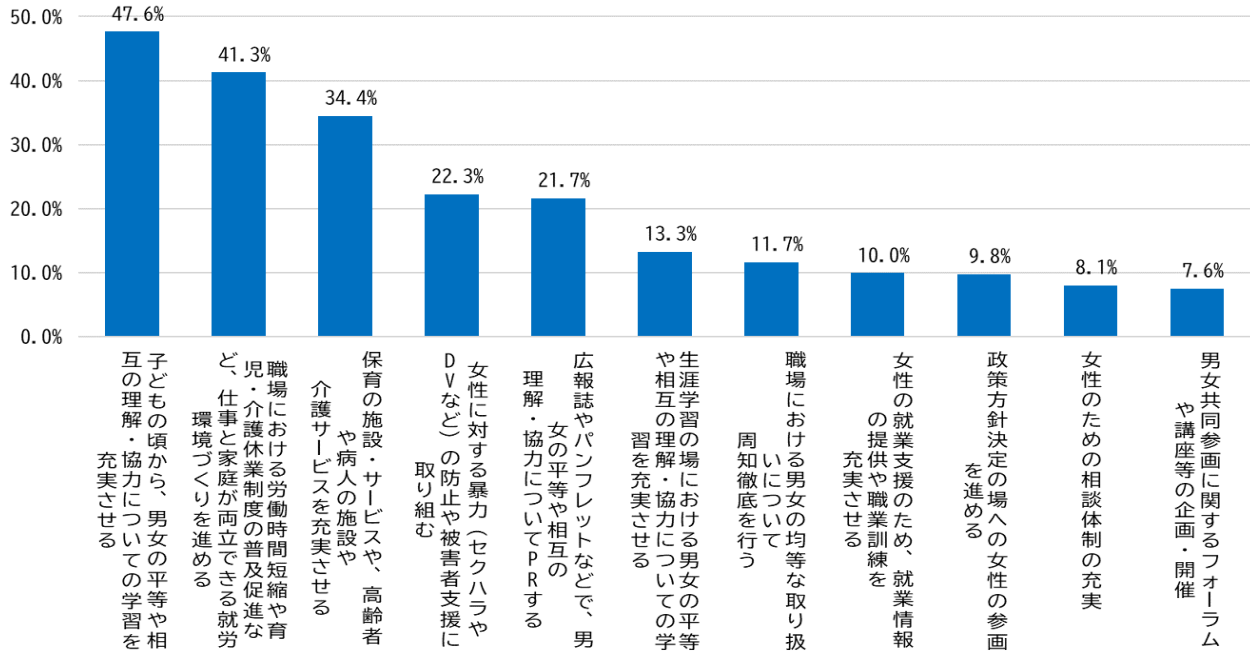
重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向（1）子どもへの男女共同参画教育の推進

施策の方向（2）多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

1 統計情報等

(1) 男女共同参画を実現するために、市が力をいれるべきこと



霧島市：令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査

2 事業実施状況

施策の方向（1）子どもへの男女共同参画教育の推進

具体的施策① 児童・生徒・学生の意識啓発

16	児童・生徒・学生を対象とした男女共同参画教室の実施（市民課）																							
	<p>子どもの男女共同参画教室の実施（講師：鹿児島県男女共同参画推進員）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催箇所</th> <th>題目</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横川放課後児童クラブ</td> <td>こねこのしろちゃん(大型紙芝居)</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>大窪児童クラブ</td> <td>しげちゃん(大型絵本)</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>ぼくのママはうんてんし(絵本)</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>パレットカラービビッド</td> <td>タンタンタンゴはパパふたり(絵本)</td> <td rowspan="2">21人</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>男女共同参画かるた遊び</td> </tr> <tr> <td>パレットカラーパステル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">参加者数計</td> <td>65人</td> </tr> </tbody> </table>	開催箇所	題目	人数	横川放課後児童クラブ	こねこのしろちゃん(大型紙芝居)	14人	大窪児童クラブ	しげちゃん(大型絵本)	21人	放課後児童クラブ	ぼくのママはうんてんし(絵本)	9人	パレットカラービビッド	タンタンタンゴはパパふたり(絵本)	21人	放課後児童クラブ	男女共同参画かるた遊び	パレットカラーパステル			参加者数計		65人
開催箇所	題目	人数																						
横川放課後児童クラブ	こねこのしろちゃん(大型紙芝居)	14人																						
大窪児童クラブ	しげちゃん(大型絵本)	21人																						
放課後児童クラブ	ぼくのママはうんてんし(絵本)	9人																						
パレットカラービビッド	タンタンタンゴはパパふたり(絵本)	21人																						
放課後児童クラブ	男女共同参画かるた遊び																							
パレットカラーパステル																								
参加者数計		65人																						

具体的施策② 教職員への意識啓発

17	教職員に対する男女共同参画に関する研修等の実施（市民課）
	<p>（市民課）</p> <p>霧島市小・中学校保健主任研修会において、男女共同参画入門講座を実施した。</p> <p>■5月11日 参加者 46名</p>
	<p>（学校教育課）</p> <p>■霧島市管理職研修会において、人権教育を基盤とした学校経営について指導した。特に教職員の言動や児童生徒が学ぶ環境が、児童生徒の人権感覚に大きく影響することについて指導した。また、関連法律等の周知を行い、知的理解の重要性についても繰り返し説明した。</p> <p>■小・中・高等学校人権同和教育研修会において、鹿児島県男女共同参画局人権同和对策課から講師を招聘し、各学校の担当者にジェンダーを含む様々な人権課題に関する研修を行った。</p> <p>■例年実施する人権同和教育実態調査において、女性の権利や性に関する研修の実施校が増えた。</p>
18	教職員を対象とした各種ハラスメント防止対策の実施
	<p>（市民課）</p> <p>教育関係者に出前講座「STOP！セクハラ講座」を実施した。</p> <p>■12月6日 参加者 63名</p>
	<p>（教育総務課）</p> <p>■校長や教頭を対象にした管理職研修会、養護教諭等を対象にした研修会などで、各学校への相談窓口職員の配置（主に教頭及び養護教諭等の男女1名ずつ）と、児童・生徒に対する相談窓口の周知について指導を行った。</p> <p>■また、令和5年9月25日付で「霧島市立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針」を定め、更なる指導を行うことで意識啓発を図った。</p>
19	教職員を対象とした出前講座の開催（市民課）
	男女共同参画入門講座（出前講座） ■5月11日 参加者 46名

施策の方向（2）多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

具体的施策① 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

20	多様な進路・職業選択を推進する指導の実施（学校教育課）
	<p>■管理職研修会や進路指導担当者会等において、一人一人の個性を尊重しながら、進路指導を充実させるよう指導した。児童生徒に、自らのキャリア形成の方向性を自覚させるとともに、主体的な進路選択に向けて、よりよい生き方を目指していこうとする姿勢を培っていく。</p> <p>■また、「キャリア・パスポート」を活用することで、児童生徒が自分の取組を振り返りながら、自分の将来を築いていこうとする気持ちを育てている。</p>

21	<p>ロールモデルに関する講話等の実施（学校教育課）</p> <p>■霧島しごと維新事業の「君の夢を叶える高校フェア」、「企業見学会」、「10年後の自分探し」を通じて、児童生徒一人一人が自分の個性や能力、得意なことなど、自分について深く考えることで、今後の生き方や将来の自分の姿について想像し、主体的に進路を選択しようとする意識を高めることができた。</p> <p>■君の夢を叶える高校フェアでは、市内公立高等学校の在校生や卒業生で、地元企業で働く方々に御協力をもらった。5校全ての学校で女性が発表した。10年後の自分探しでは、講師8グループ中4名が女性であった。</p> <p>※「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」については、台風のため中止となった。</p>
22	<p>職場体験やインターンシップの機会の提供（総務課）</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ団体数：9団体 ・受入れ人数：27人 ・受入れ人数（男性）：18人 ・受入れ人数（女性）：9人 <p>性別にかかわらず、希望のあった団体については全て受入を行い、職場体験の機会を提供した。</p>
23	<p>女子学生・生徒の理工系分野での活躍促進（学校教育課）</p> <p>■霧島しごと維新で実施した「企業説明会」や「立志講話」を通して、一人一人の個性や能力、得意なことを活かして活躍している人々の姿にふれながら、生徒自身が働くことの意義を学ぶことができた。</p> <p>■「企業見学会」において、工業中心の事業所を訪問したり、「10年後の自分探し」では、救命救急士の講話を選択するなど、興味をもって積極的に話を聞いたり質問したりする女子生徒の姿が見られた。</p>

具体的施策② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

24	<p>男女共同参画を含む公民館講座等の実施（社会教育課）</p> <p>①公民館短期講座</p> <p>地域づくりを推進するため、学習成果を地域へ還元することを目的とした講座等を開設した。</p> <p>■講座数：6講座 ■受講者数：70人（申込者数：103人）</p> <p>②公民館定期講座</p> <p>市民の繋がりを深め、多様な課題に対して自ら考え行動できる人材を育成し、持続可能なまちづくりに寄与するため、新たな学びの「きっかけづくり」や「仲間づくり」の場として公民館定期講座を開設した。</p> <p>■講座数：92講座 ■受講者数：1,447人（申込者数：2,097人）</p>
25	<p>男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催（市民課）</p>
	<p>重点課題1-(2)-7の再掲</p>

26	男女共同参画の視点に立った青少年のボランティア活動、体験活動等の充実 (社会教育課)
	<p>■きりしまっ子立志育成事業において、下記プログラムを実施し、性別を超えた異年齢集団活動等を通して、協力すること、他人を思いやる気持ちの大切さを学んだ。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●きりしまっ子の体験事業（自然体験編）7月27日～28日 1泊2日 募集定員：30名 申込者数：33名 決定者数：30名 参加者数：29名 ●きりしまっ子の体験事業（職業体験編）キリシまち2023（7/30） 参加者：午前の部160名、午後の部160名 ●きりしまっ子の体験事業（職業体験編）林業体験（8/16） 募集定員：30名 申込者数：11名 決定者数：10名 参加者数：7名 ●「科学体験 in 第一工大」115名 募集定員：115名 申込者数：220名 決定者数：115名 参加者数：105名
27	男女共同参画に関する図書等の整備（国分図書館）（メディアセンター）
	重点課題1-（2）-8の再掲
28	高度情報通信ネットワーク社会に対応した学校教育の充実 (メディアセンター)
	<p>■市内各小・中・高等学校と教育委員会、各支所地域振興課をネットワーク（きりしまEネット）で結び、それを管理することで回線の維持・向上を図った。このネットワークを活用し、年間48回のWeb会議学習が実施され、のべ660人の児童生徒が学校外の人々と交流を深めることができた。</p> <p>■出前講座「情報モラル」を授業や家庭教育学級で7回実施し、1129人に高度通信ネットワーク社会を生きる上で必要な知識や技能について啓発した。</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を有効に活用し、児童生徒の文房具として活用できる体制を整備し、学習活動の充実につなげている。 ■児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、情報活用能力一覧表の作成や1人1台端末の活用に関するルールの見直しについて指導している。 ■小中学校の情報教育を充実させるため、管理職研修会で指導を行い、学校全体での活用促進と体制整備を行っている。 ■児童生徒が、1人1台端末を文房具として活用できる体制を整備したことで、男女問わず児童生徒の学習意欲を高め、個性や能力を発揮して学習を進めることができた。

29	<p>高度情報通信ネットワーク社会に対応した社会教育の充実</p> <p>(メディアセンター)</p> <p>society5.0時代に向けて、情報弱者が発生しないよう、パソコンの基礎講座やWord、Excelの活用基礎講座を実施した。それぞれの講座の導入時には、これからの社会がどのようなものになるかを映像で見せ、学習の必要性を訴えた。</p> <p>■牧園、霧島地区では出前講座を行い、メディアセンターに来所しづらい市民への学習機会を設けるとともに、個別の課題に応じた内容となるよう工夫した。</p> <p>○開催回数：28回 ○参加者数：120人</p> <p>■高齢者向けの出前講座「情報モラル」も2回、23人向けに実施し、デジタル社会における注意点を伝えた。</p> <p>■ネット使用時の注意点を学ぶことで、男女ともにネット社会へ参画しようとする意欲が高まった。</p> <p>(DX推進課)</p> <p>市民向けに基本操作、地図やカメラ等のアプリ、SNSなどについてスマートフォン教室を実施した。性別や年齢にとらわれず、デジタル分野に関する学習機会を設けることにより、デジタル・デバイドの解消に努めた。</p> <p>■令和5年度実績：36コマ(合計42時間)</p> <p>■延べ参加人数：304名</p>
30	<p>女性団体等の育成・指導(社会教育課)</p> <p>女性団体の運営に要する経費について、財政的支援を行いそれぞれの地域課題の解決を行った。</p> <p>■補助金交付団体</p> <p>①隼人町地域女性団体連絡協議会(会員数101名)</p> <p>②霧島地区地域女性団体連絡協議会(会員数23名)</p> <p>③牧園町各種女性団体連絡協議会(会員数190名)</p> <p>[JAあいら女性部、商工会女性部、母子寡婦、交通安全母の会、5地区公民館女性部]</p> <p>④ふくやま女性の会(会員数12名)</p> <p>⑤国分地区各種女性団体連絡協議会(会員数1,568名)</p> <p>[JAあいら女性部、母子寡婦、食改善、民生児童委員、生活学校、老人クラブ女性部]</p> <p>⑥隼人町各種女性団体連絡協議会(会員数454名)</p> <p>[商工会女性部、JAあいら女性部、地域女性連、母子寡婦、交通安全母の会]</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子ども向けの男女共同参画講座の延べ実施数	26回	2022	30回	2023	42回	2027
男女共同参画に関する講座等を実施した公立小中学校の割合	47.9%	2022	47.9%	2023	60.0%	2027
市が開催する人権に関わる講演・研修会に参加した市民の人数	8,560人	2022	3,974人	2023	6,000人	2027

重点課題3 一人ひとりがともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり

施策の方向(1) 行政分野における女性の参画の促進

施策の方向(2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保及び各種ハラスメントの防止

施策の方向(3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

施策の方向(4) 再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力開発とデジタル分野を含めた人材育成

施策の方向(5) 子育て・介護基盤整備等の推進

施策の方向(6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進

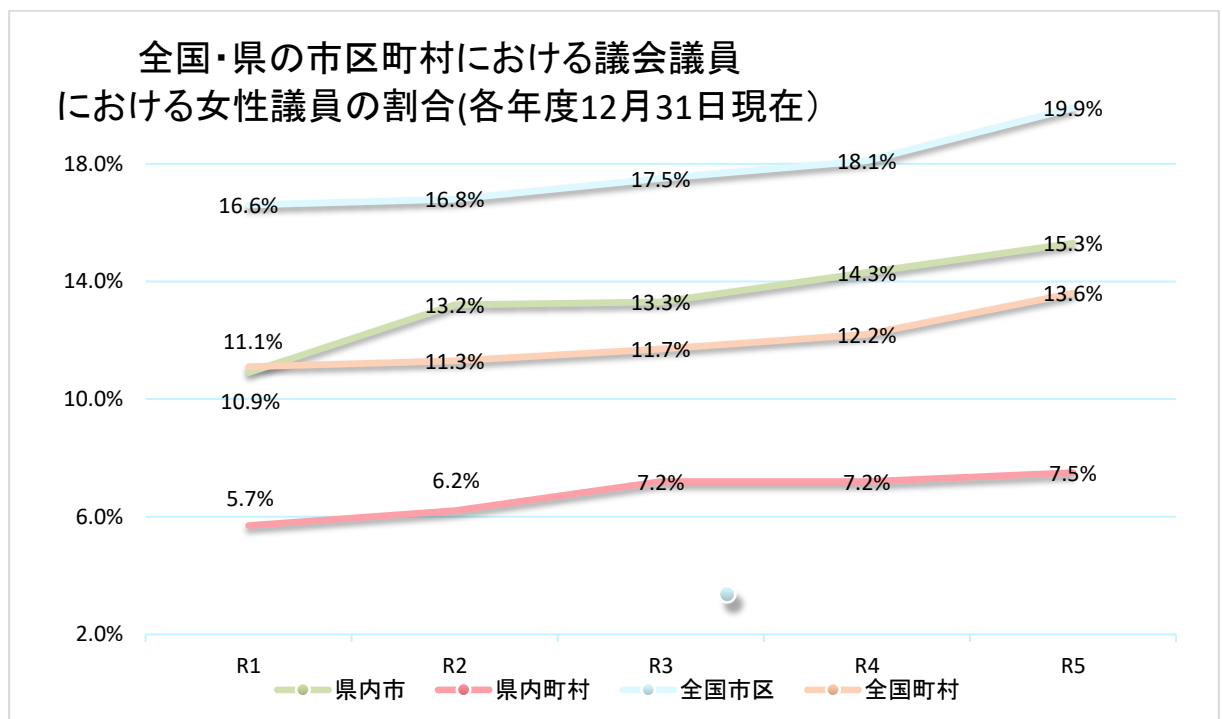
1 統計情報等

(1) 市議会の議員における女性の参画状況

本市議会議員の在職状況をみると、令和6年3月31日現在で女性は3人で、議員総数(25人)に占める女性の割合は12%となっている。

なお、県内の市町村議会議員の在籍状況をみると、令和5年12月31日現在で女性は79人(前年75人)で、市議会が58人(前年55人)、町村議会が21人(前年20人)となっている。また、議員総数に占める女性の割合は12.0%(前年11.3%)で、市議会が15.3%(前年14.3%)、町村議会が7.5%(前年7.2%)となっている。

一方、全国の市(区)町村議会議員に占める女性の割合は、令和5年12月31日現在で、市(区)議会は19.9%(前年18.1%)、町村議会は13.6%(前年12.2%)となっている。



総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」

(2) 審議会等への女性の参画状況

ア 各種委員会等委員における女性の参画状況

本市における各種委員会等の状況をみると、令和6年3月31日現在において、委員会等の総数6のうち、女性が1人以上属している委員会等の数は5（前年4）で、委員会等の総数に占める割合は83.3%（前年66.7%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、委員総数36人（前年36人）のうち女性は8人（前年7人）で、委員総数に占める割合は22.2%（前年19.4%）となっている。

なお、県内市町村における各種委員会等の委員の在職状況をみると、令和5年3月31日現在で委員総数に占める女性の割合は17.3%（前年17.1%）で、市が16.8%（前年17.9%）、町村が17.7%（前年16.4%）となっている。

*各種委員会とは、地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関
教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

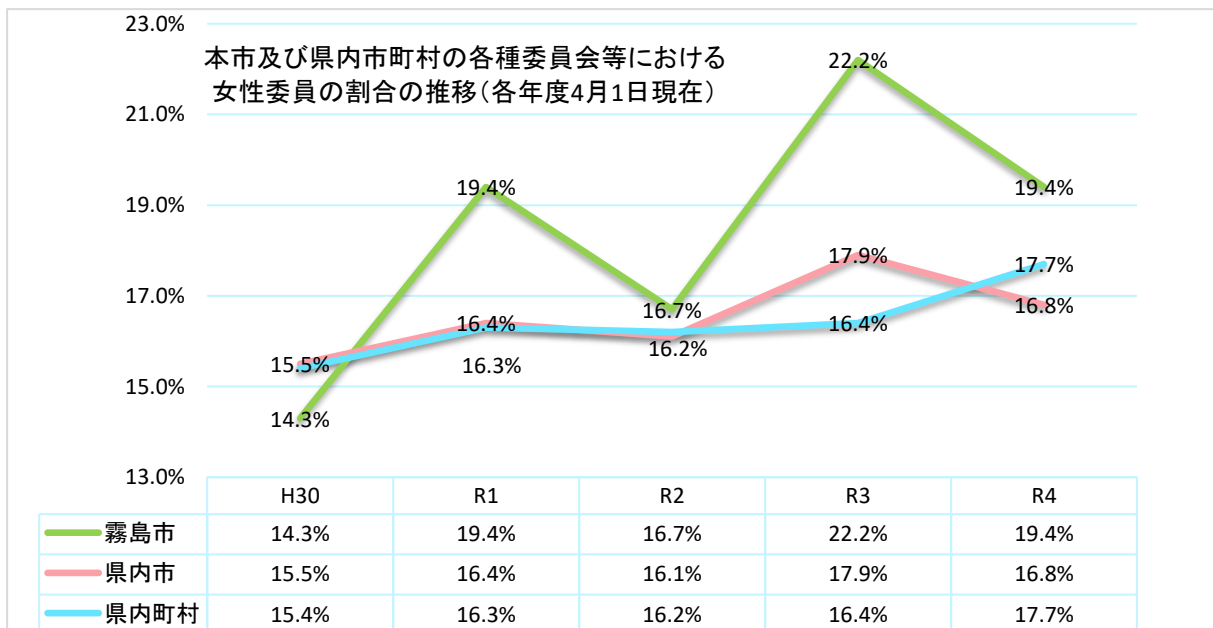
本市の各種委員会等における状況（令和6年3月31日現在）

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
本市	6	5	83.3%	36	8	22.2%

県内市町村の各種委員会等における状況（令和5年3月31日現在）

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
県内市	106	60	57.1%	641	108	16.8%
県内町村	116	66	56.9%	626	111	17.7%
合計	221	126	57.0%	1,267	219	17.3%

県男女共同参画室調べ



県男女共同参画室調べ

イ 本市の審議会等委員における女性の参画状況

本市における審議会等の状況をみると、令和6年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等の数は49で、審議会等の総数50に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は、98%（前年92%）となっている。次に、委員の在職状況をみると、女性は195人（前年189人）で、委員総数に占める女性の割合は32.8%（前年30.8%）となっている。

なお、県内市町村における審議会等の状況をみると、令和5年3月31日現在で、審議会等の総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は84.2%（前年84.1%）で、市が89.9%（前年88.9%）、町村が73.7%（前年75.4%）となっている。また、委員総数に占める女性の割合は26.3%（前年25.5%）で、市が28.1%（前年27.3%）、町村が22.3%（前年21.5%）となっている。

* 審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づき、法律、政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている協議会等をいう。

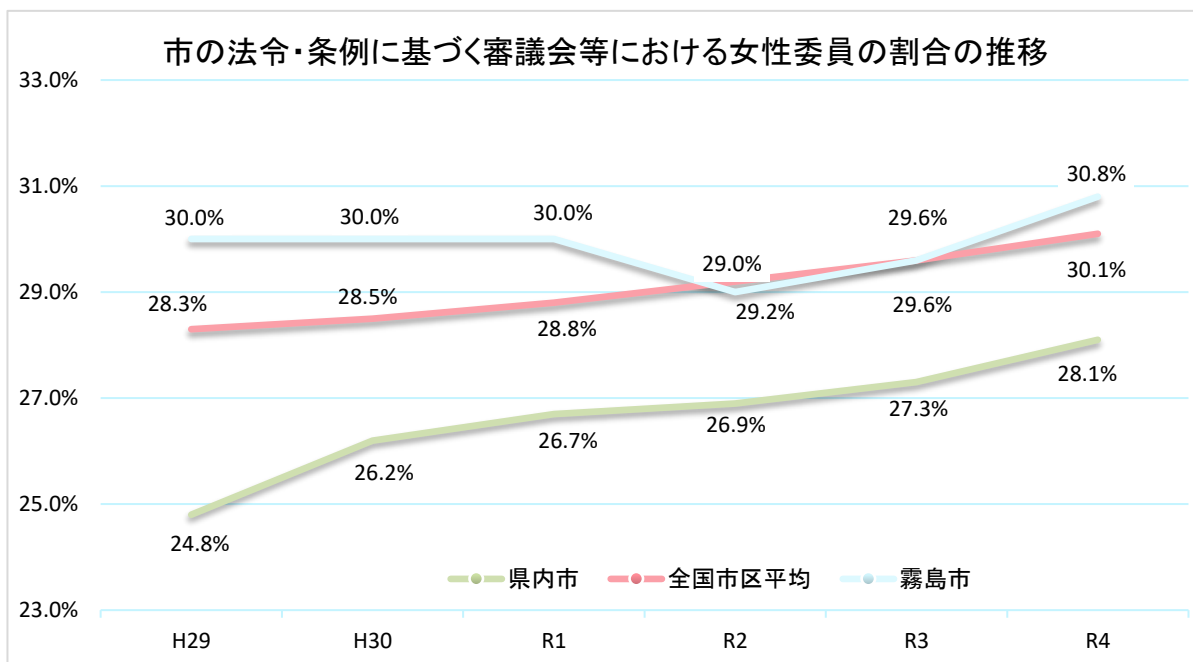
本市の審議会等における状況（令和6年3月31日現在）

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
霧島市	50	49	98%	595	195	32.8%

県内市町村の審議会等における状況（令和5年3月31日現在）

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
市	996	895	89.9%	15,329	4,300	28.1%
町村	539	397	73.7%	6,771	1,511	22.3%
市町村計	1,535	1,292	84.2%	22,100	5,811	26.3%

県男女共同参画室調べ



内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況
鹿児島県 かがしま男女共同参画の状況

ウ 本市の審議会等委員における女性の参画状況

○ 附属機関等における女性委員の割合の推移

各年度3月31日現在

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実績値A	24.9%	26.6%	27.2%	29.5%	29.8%	29.7%	30.0%	30.0%	30.0%	29.0%	29.6%	30.8%	32.8%
目標値B	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
A-B	-4.1%	-4.4%	-5.8%	-5.5%	-7.2%	-9.3%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-11.0%	-10.4%	-9.2%	-7.2%

○ 各附属機関等における女性委員の登用状況

令和6年3月31日現在

審議会等名称	主管課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)
1 霧島市青少年問題協議会	市民活動推進課	15	6	40.0%
2 霧島市情報公開・個人情報保護審査会	市民活動推進課	5	1	20.0%
3 霧島市防災会議	安心安全課	41	3	7.3%
4 霧島市国民保護協議会	安心安全課	38	3	7.9%
5 霧島市安心安全まちづくり推進協議会	安心安全課	13	2	15.4%
6 霧島市交通安全対策会議	安心安全課	10	2	20.0%
7 霧島市入札等監視委員会	工事契約検査課	3	1	33.3%
8 霧島市男女共同参画審議会	市民課	14	8	57.1%
9 霧島市市民活動促進委員会	市民活動推進課	8	3	37.5%
10 霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会	情報政策課	10	4	40.0%
11 霧島市環境対策審議会	環境衛生課	15	5	33.3%
12 霧島市人権啓発推進まちづくり会議	市民課	17	4	23.5%
13 霧島市隼人人権啓発センター運営審議会	市民課	12	5	41.7%
14 霧島市国民健康保険運営協議会	保険年金課	14	7	50.0%
15 霧島市民生委員推薦会	保健福祉政策課	6	2	33.3%
16 霧島市要保護児童対策地域協議会	こども・くらし相談センター	14	5	35.7%
17 霧島市子ども・子育て会議	保健福祉政策課	12	7	58.3%
18 霧島市高齢者施策委員会	長寿介護課	15	7	46.7%
19 霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	健康増進課	14	2	14.3%
20 霧島市予防接種健康被害調査委員会	健康増進課	5	1	20.0%
21 自殺対策検討委員会	健康増進課	13	3	23.1%
22 食育推進検討委員会	健康増進課	13	8	61.5%
23 母子保健検討委員会	健康増進課	9	5	55.6%
24 歯科保健専門委員会	健康増進課	14	5	35.7%
25 予防接種専門委員会	健康増進課	9	1	11.1%
26 霧島市立医師会医療センター管理運営委員会	健康増進課	12	2	16.7%
27 成人保健専門委員会	健康増進課	8	3	37.5%
28 霧島市都市計画審議会	都市計画課	15	7	46.7%
29 霧島市景観審議会	都市計画課	9	1	11.1%
30 霧島市教育委員会外部評価委員会	教育総務課	5	2	40.0%
31 霧島市教育支援委員会	学校教育課	11	7	63.6%
32 霧島市いじめ問題対策委員会	学校教育課	8	4	50.0%
33 霧島市スポーツ推進審議会	スポーツ・文化振興課	10	4	40.0%
34 霧島市公民館運営審議会(7地区分)	社会教育課	11	5	45.5%
35 霧島市社会教育委員	社会教育課	13	7	53.8%
36 霧島市文化財保護審議会	社会教育課	12	6	50.0%
37 霧島市立図書館協議会	国分図書館	10	7	70.0%
38 霧島市メディアセンター運営委員会	メディアセンター	6	3	50.0%
39 霧島市営温泉供給事業運営協議会	霧島総合支所市民生活課	6	1	16.7%
40 霧島市空家等対策協議会	建築指導課	14	4	28.6%
41 霧島市行政不服審査会	総務課	5	1	20.0%
42 霧島市中小零細企業振興会議	商工振興課	12	4	33.3%
43 霧島市ふるさと創生有識者会議	企画政策課	15	8	53.3%
44 霧島市障害者自立支援協議会	障害福祉課	15	4	26.7%
45 霧島市温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会	地域政策課	7	3	42.9%
46 霧島市感染症予防対策会議	健康増進課	9	1	11.1%
47 隼人都市計画事業隼人駅東地区土地区画整理審議会	区画整理課	10	3	30.0%
48 隼人都市計画事業浜之市土地区画整理審議会	区画整理課	9	1	11.1%
49 霧島スマートインターチェンジ(仮称)地区協議会	土木課	11	0	0.0%
50 霧島市働く女性の家運営委員会	商工観光施設課	13	7	53.8%
合 計		595	195	32.8%

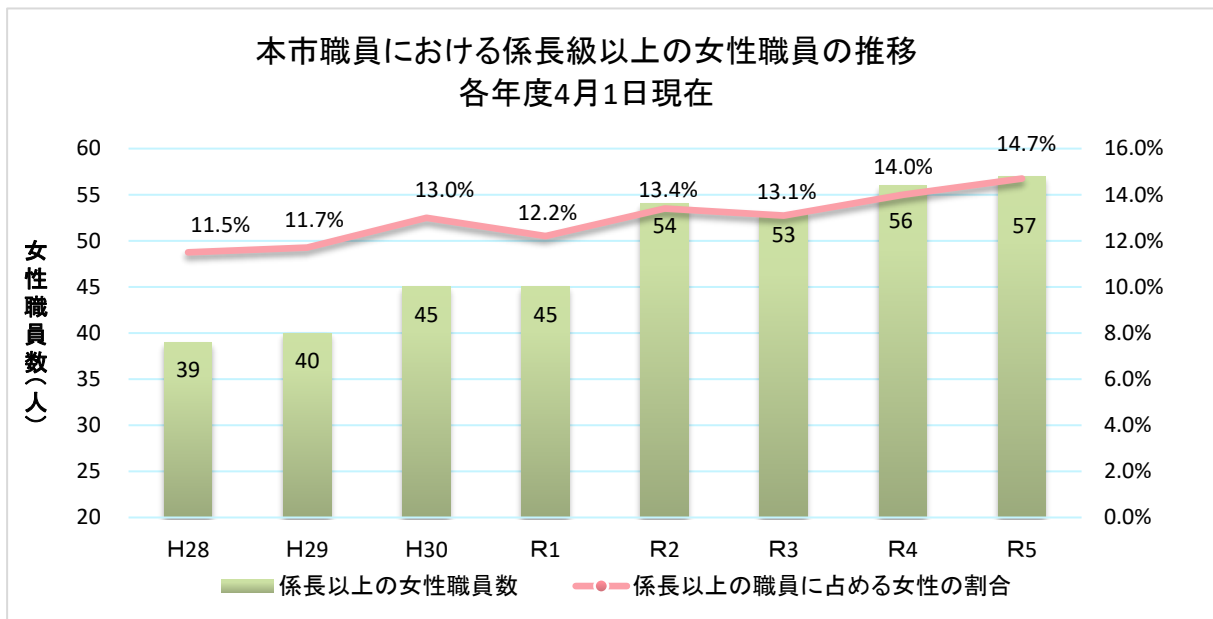
(3) 行政への女性の参画状況

ア 本市職員における女性の登用状況

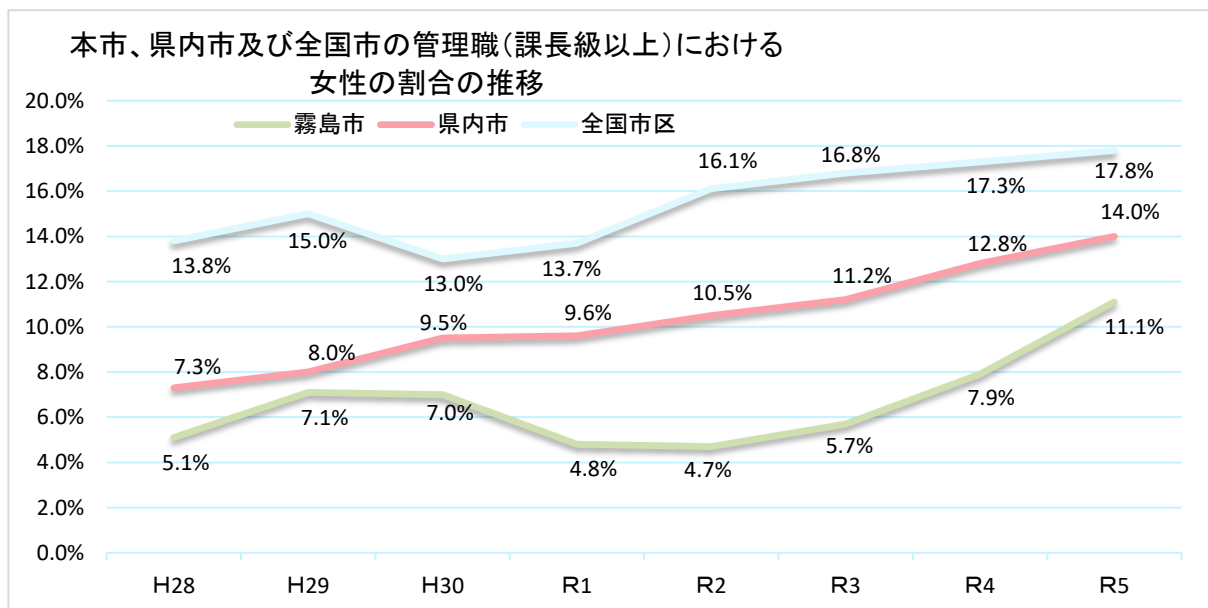
市職員における職員の在職状況をみると、令和5年4月1日現在で女性職員は279人（前年279人）、職員総数に占める女性の割合は26.1%（前年26.0%）となっている。

また、係長級以上の職員の在職状況をみると、女性は57人（前年56人）で、係長級以上の職員に占める女性の割合は14.7%（前年14.0%）、課長級以上の職員の在籍状況は10人（前年7人）で、課長級以上の職員に占める女性の割合は11.1%（前年7.9%）となっている。

なお、令和5年4月1日現在で、県内の市町村における係長級以上の職員に占める女性の割合は、市は17.7%、町村は22.2%であり、課長級以上の職員に占める女性の割合は、市は14.0%、町村は10.0%となっている。



市市民課調べ

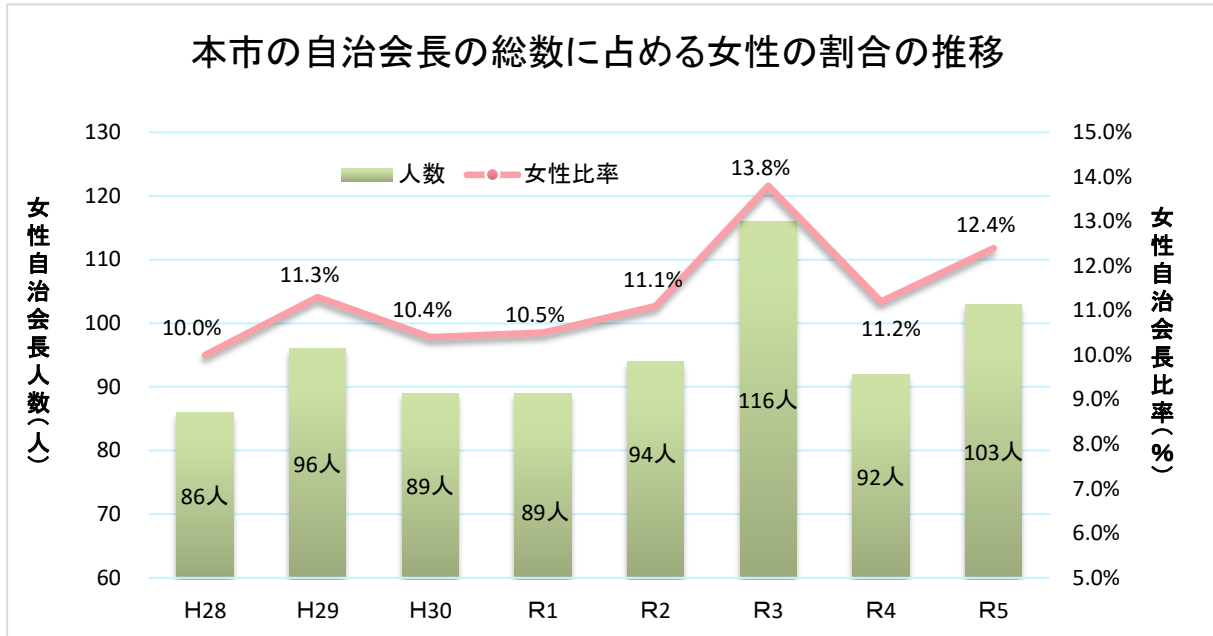


地方公共団体に関する男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況、市市民課調べ

(4) 自治会における女性の参画状況

本市の自治会組織における女性の参画状況をみると、令和5年7月1日現在で女性の自治会長は103人（前年92人）、自治会長の総数829人に占める女性の自治会長の割合は12.4%（前年11.2%）となっている。

なお、県内の自治会、区会、町内会、公民会などの自治会組織における代表者総数に占める女性の割合は、令和5年度は6.8%となっている。



市市民課調べ

(県内の自治会組織における女性の参画状況（令和5年7月までの改選後の数値）

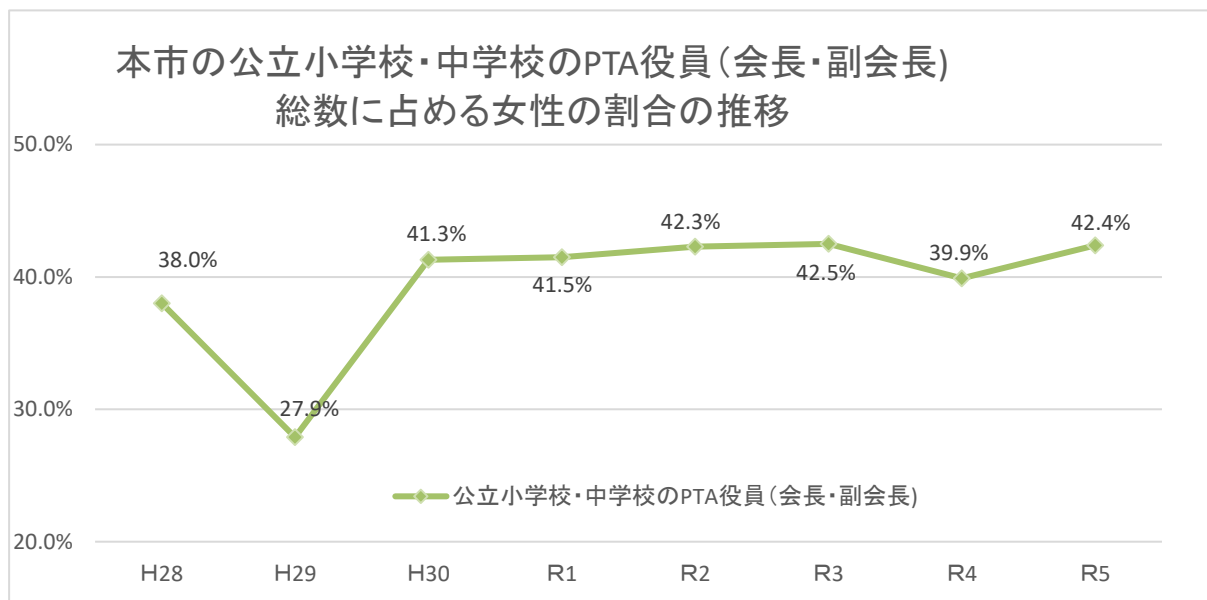
区分	総数	うち女性	割合
市	5,442人	381人	7.0%
町村	1,315人	81人	6.2%
計	6,757人	706人	6.8%

県男女共同参画室調べ

(5) P T Aにおける女性の参画状況

本市の公立小学校・中学校のP T Aの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、令和5年6月1日現在で42.4%（前年39.9%）であり、そのうち会長は14.9%（前年10.6%）、副会長は50.6%（前年52.4%）となっている。

なお、令和5年7月時点における県内の公立小学校・中学校のP T Aの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、40.9%（前年40.4%）であり、そのうち会長は12.2%（前年9.7%）、副会長は49.7%（前年49.7%）となっている。



市市民課調べ

本市の公立小学校・中学校のP T Aにおける状況（令和5年6月1日現在）（単位：人、%）

区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
本市	205	87	42.4	47	7	14.9	158	80	50.6

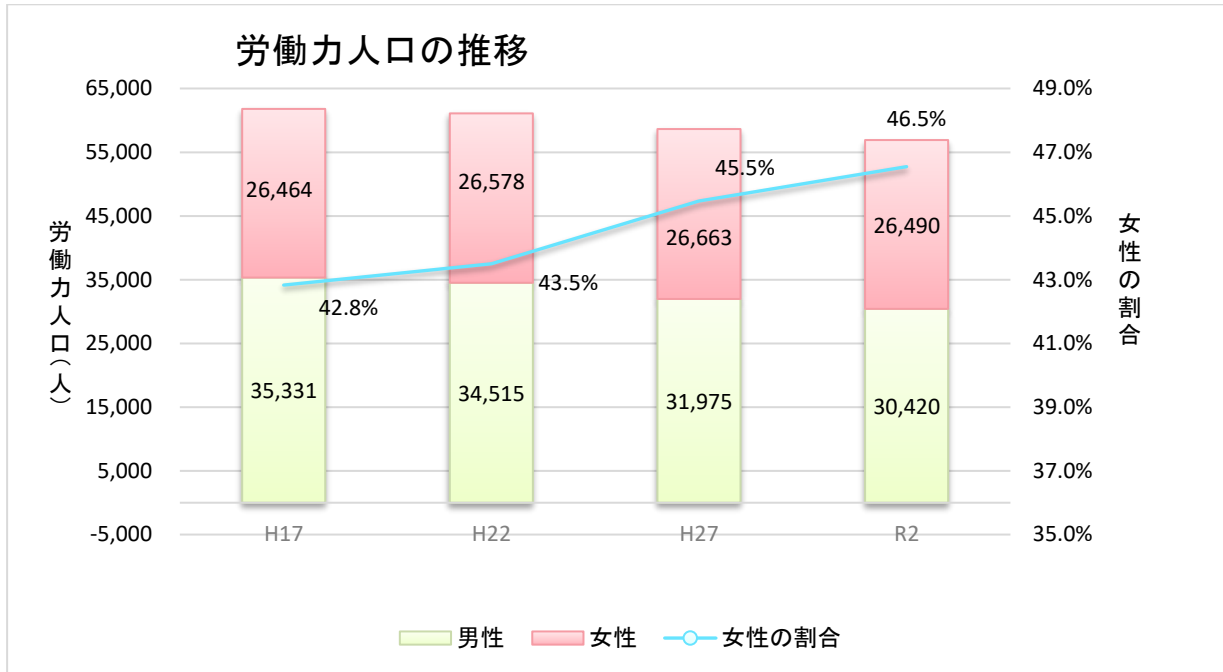
県内の公立小学校・中学校のP T Aにおける状況（令和5年7月までの改選後の数値）

区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
市	2,637	1,047	44.2	497	69	13.9	1,870	978	52.3
町村	652	189	29.0	209	17	8.1	443	172	38.8
計	3,019	1,236	40.9	706	86	12.2	2,313	1,150	49.7

県男女共同参画室調べ

(6) 労働力人口

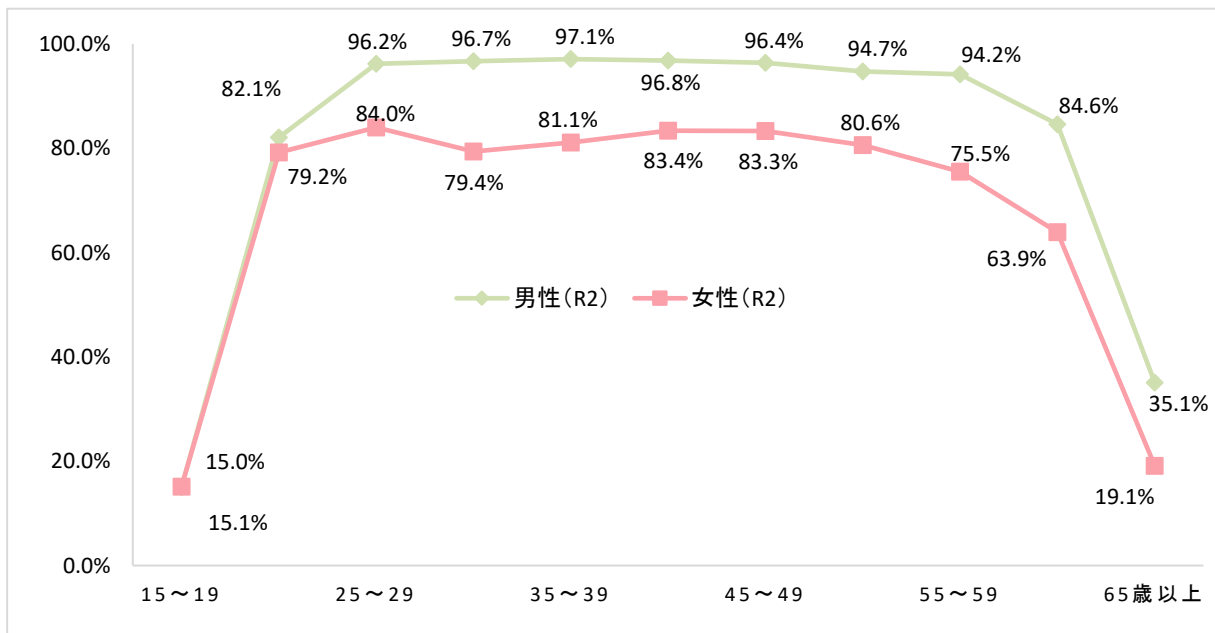
本市における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、令和2年10月1日現在で46.5%となっており、前回調査時（平成27年）から1.0ポイント上昇している。



(7) 労働力率

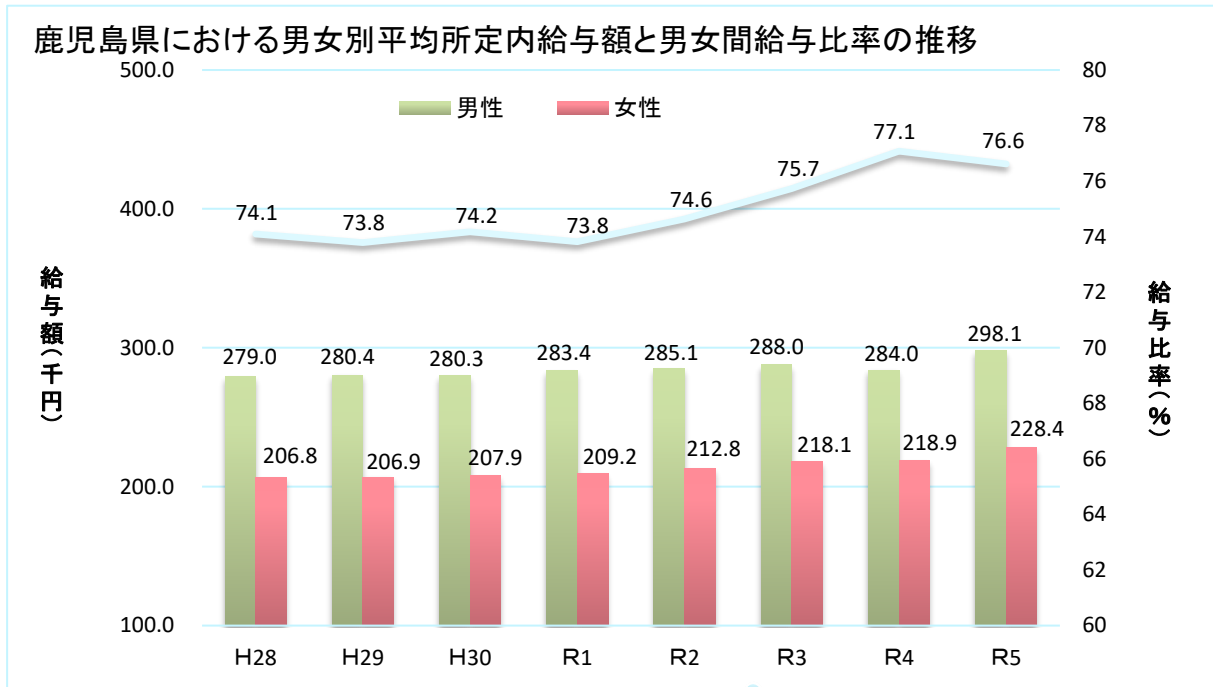
本市における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性は30歳代を低とするM字型となっており、結婚、出産、子育て期に離職している。

(男女別年齢階級別労働力率)



(8) 賃金（参考値）

県内の民営事業者における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、令和5年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は76.6%（前年77.1%）となっている。



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(9) 市内事業所の状況

① 市内の事業所における課長級以上の職員に占める女性の割合

令和3年度企業実態調査*によると、市内事業所における課長級以上の職員に占める女性の割合は12.8%（前年18.3%）となっている。役職別で見ると、役員・事業主17.6%、部長相当職8.8%、課長相当職12.9%となっている。

なお、産業分類別では、「医療・福祉分野」が高い割合となっている。

(市内事業所における産業分類別の女性管理職の状況)

業種区分	集計事業所数	役員・事業主 ①			部長相当職 ②			課長相当職 ③			係長相当職 ④			合計(①+②+③+④)			前回調査時(平成29年度)		
		男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率
①農業、林業、漁業	1	5	1	20.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	5	1	20.0%	8	0	0.0%
②鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③建設業	10	39	7	17.9%	36	2	5.6%	57	7	12.3%	28	1	3.6%	160	17	10.6%	75	19	25.3%
④製造業	12	31	2	6.5%	46	1	2.2%	87	1	1.1%	51	1	2.0%	215	5	2.3%	114	8	7.0%
⑤電気、ガス、熱供給、水道業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0	0.0%
⑥情報通信業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦運輸業、郵便業	1	1	0	0.0%	5	0	0.0%	13	1	7.7%	17	2	11.8%	36	3	8.3%	128	12	9.4%
⑧卸売業、小売業	9	7	3	42.9%	11	0	0.0%	21	1	4.8%	50	11	22.0%	89	15	16.9%	45	14	31.1%
⑨金融業、保険業	2	1	0	0.0%	0	0	0.0%	2	0	0.0%	6	1	16.7%	9	1	11.1%	10	0	0.0%
⑩不動産業、物品賃貸業	1	2	1	50.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2	1	50.0%	-	-	-
⑪学術研究、専門・技術サービス業	1	3	0	0.0%	1	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	9	0	0.0%	-	-	-
⑫宿泊業、飲食サービス業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	6	37.5%
⑬生活関連サービス業、娯楽業	2	5	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	8	3	37.5%	19	3	15.8%	-	-	-
⑭教育、学習支援業	2	5	3	60.0%	29	6	20.7%	26	2	7.7%	21	9	42.9%	81	20	24.7%	8	5	62.5%
⑮医療、福祉	3	5	2	40.0%	5	3	60.0%	9	7	77.8%	7	6	85.7%	26	18	69.2%	55	35	63.6%
⑯複合サービス業	1	24	3	12.5%	18	1	5.6%	46	11	23.9%	26	6	23.1%	114	21	18.4%	-	-	-
⑰サービス業(他に分類されないもの)	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	27	7	25.9%
⑱不明	4	8	2	25.0%	7	1	14.3%	11	6	54.5%	19	11	57.9%	45	20	44.4%	14	2	14.3%
合計	50	136	24	17.6%	160	14	8.8%	280	36	12.9%	237	51	21.5%	813	125	15.4%	513	108	21.1%

令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

※ 令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

1 調査時点

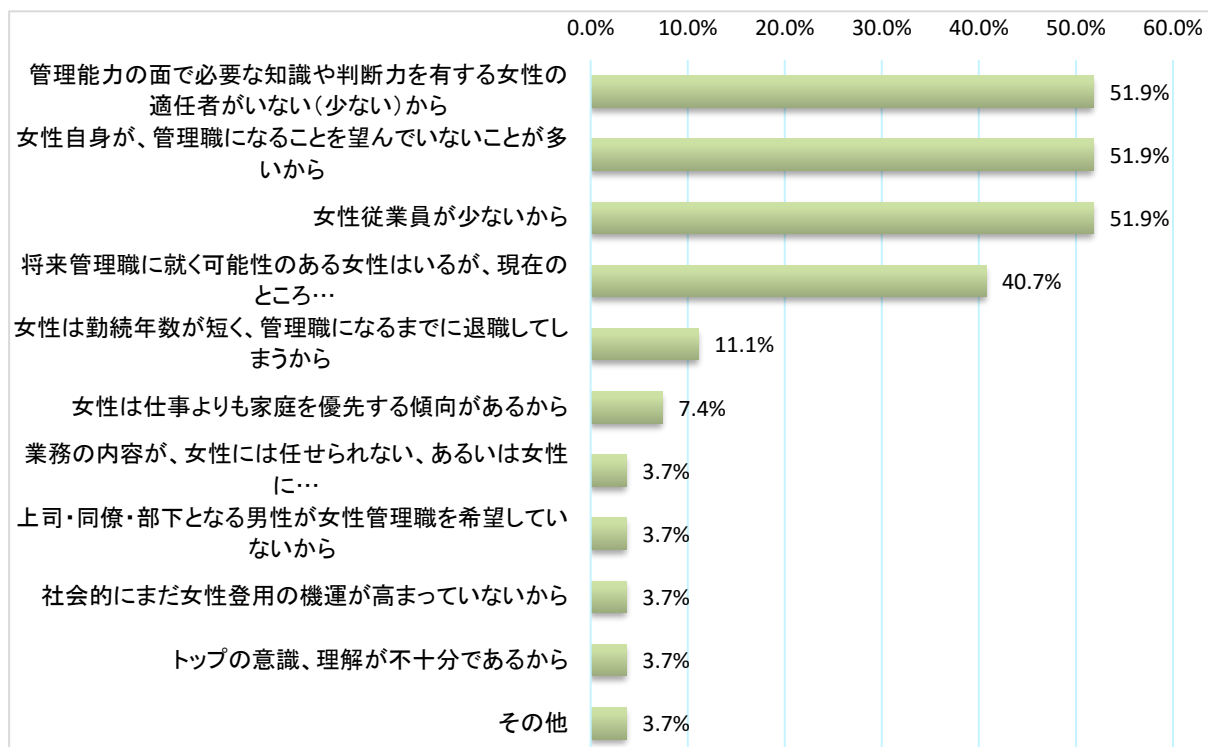
令和3年10月1日現在

2 事業所からの回答状況

- ① 調査対象事業所数 …100事業所
- ② 回答事業所数(回答率) …50事業所(50.0%)

② 女性管理職が少ない理由

令和3年度企業実態調査によると、女性管理職が少ない理由として「管理能力の面で必要な知識や判断力を有する女性の適任者がいない(少ない)」(51.9%)という回答が最も多かった。



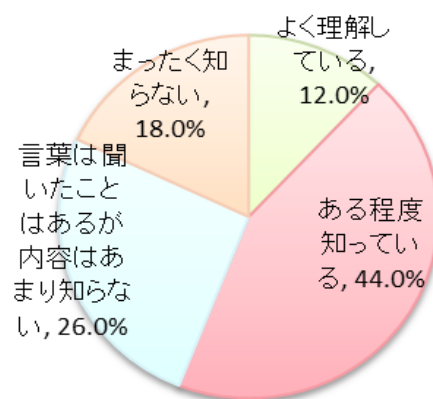
令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

③ ポジティブ・アクションの認知度

令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの認知度は、「ある程度知っている」(44.0%)の割合が一番高い。内容を理解しているレベル(「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計)は約6割となっており、前回調査(H28)より約3割上昇した。

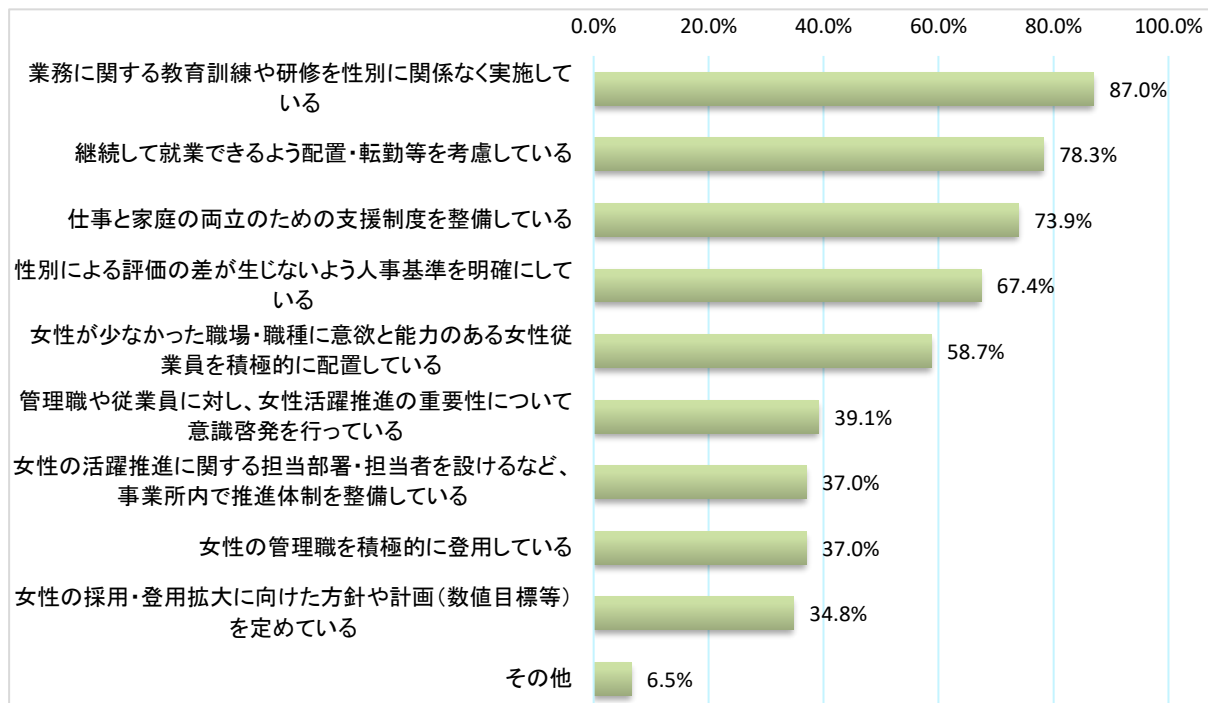
ポジティブ・アクションの認知度

選択肢	R3	前回調査(H28)
よく理解している	12.0%	8.6%
ある程度知っている	44.0%	22.4%
言葉は聞いたことはあるが内容はあまり知らない	26.0%	41.4%
まったく知らない	18.0%	27.6%



④ ポジティブ・アクションの取組内容

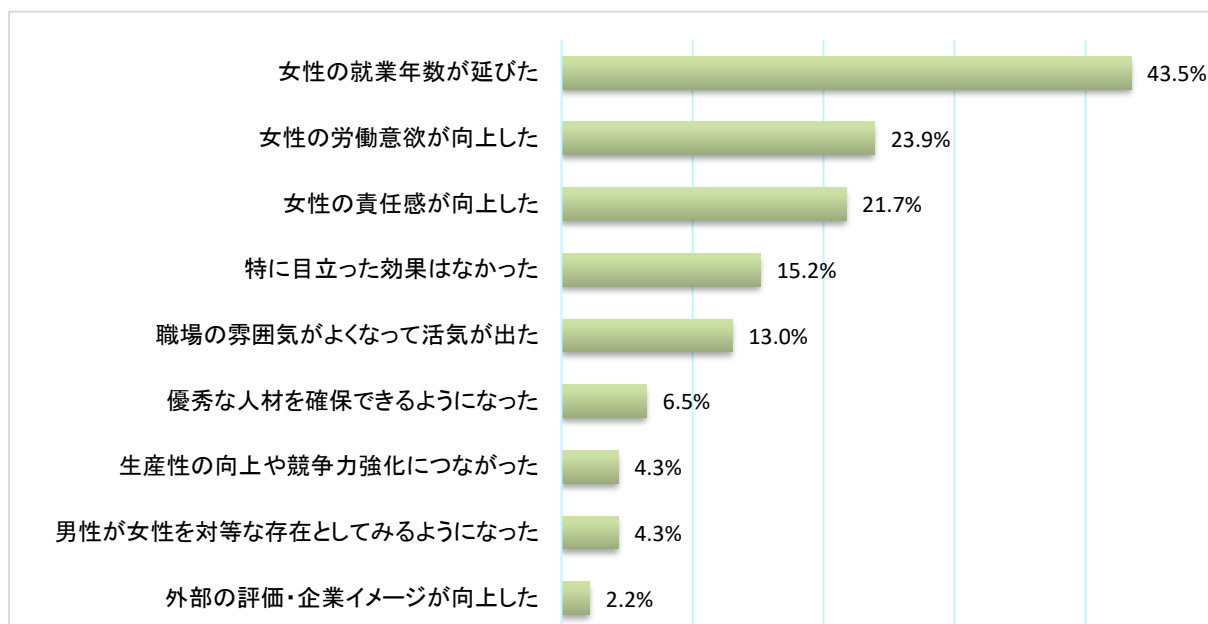
令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの取組内容として、「女性が能力を発揮できるよう教育訓練や研修を性別に関係なく実施している」が87.0%と最も多く、「女性の採用・登用拡大に向けた方針や計画（数値目標等）を定めている」が34.8%と最も少なかった。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

⑤ ポジティブ・アクションの取組の効果

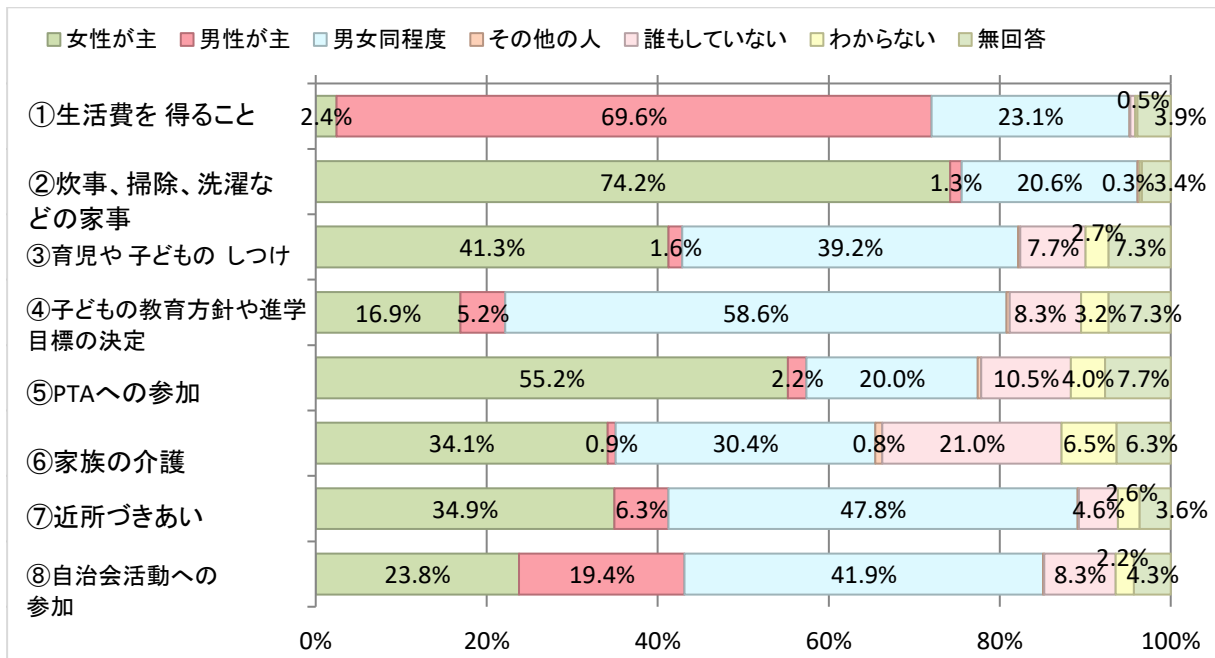
令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの取組の効果として、「女性の労働意欲が向上した」「女性の就業年数が延びた」「女性の責任感が向上した」が高い割合を占めている。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

(10) 日常生活における性別分担

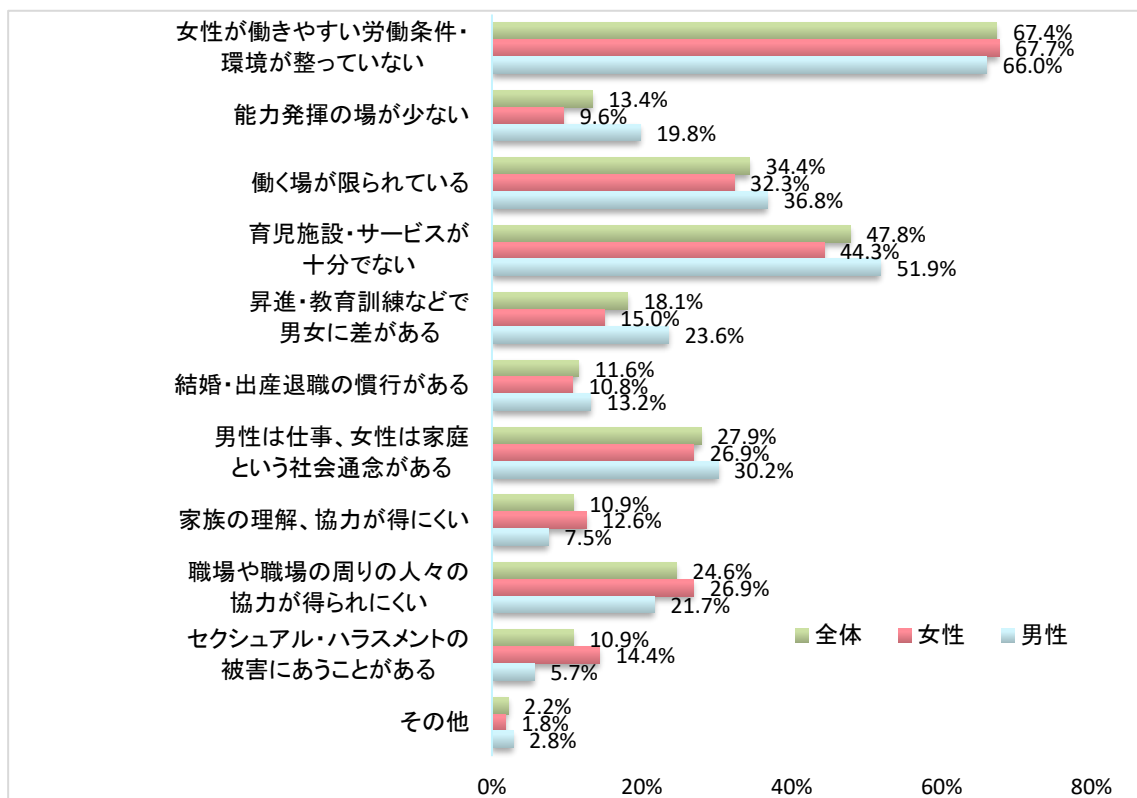
市民意識調査によると、「炊事、掃除、洗濯などの家事」74.2%、「PTAへの参加」55.2パーセントで「主に女性」が担っている割合が高い。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

(11) 女性が働きにくいと思う理由

市民意識調査によると、女性が働きにくいと思う理由として、多くの方が、「女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない」、「育児施設・サービスが十分でない」を挙げている。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

(12) 育児休業制度の導入状況

令和3年度の企業実態調査によると、育児休業の利用率は、女性が100%、男性が12.0%であった。

区 分	出産した女性従業員	配偶者が出産した男性従業員
全体人数 A	44 人	160 人
内、育児休業を取得している人数 B	44 人	19 人
育児休業取得率 B ÷ A	100.0%	12.0%

令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

2 事業実施状況

施策の方向 (1) 行政分野における女性の参画の推進

具体的施策① 附属機関等委員への女性の登用の促進

31	積極的な女性委員の登用促進(市民課)(関係各課)												
	<p>「附属機関等の委員の選任に係るポジティブ・アクション(例)」を、関係部署の長に示し、関係各課がポジティブアクションを行い、女性委員の登用を促進した。</p> <p>≪附属機関等の委員の選任に係るポジティブ・アクション(例)≫</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選任種別</th> <th>積極的改善措置の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員構成</td> <td>団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>団体推薦</td> <td>団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>学識経験</td> <td>専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>市民公募</td> <td>全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>その他市長が必要と認めるもの</td> <td>全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。</td> </tr> </tbody> </table>	選任種別	積極的改善措置の内容	委員構成	団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。	団体推薦	団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。	学識経験	専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。	市民公募	全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。	その他市長が必要と認めるもの	全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。
選任種別	積極的改善措置の内容												
委員構成	団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。												
団体推薦	団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。												
学識経験	専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。												
市民公募	全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。												
その他市長が必要と認めるもの	全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。												

具体的施策② 女性職員の登用等の促進及び市職員採用試験への女性の受験希望者拡大

32	<p>女性職員に対する能力開発を図るための各種研修の実施(総務課)</p> <p>■女性職員の能力開発を図るべく、庁内研修のほか、女性職員を長期研修に派遣した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">派遣研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■自治研修センター 55名 ■自治大学校 1名 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■国際文化アカデミー 1名 ■自治研修センター 61名 ■自治大学校 1名 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期派遣研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■鹿児島県総務部市町村課 1名 ■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■岐阜県海津市 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 </td> </tr> </tbody> </table> <p>■女性が組織の中で活躍し、いかにキャリアを積んでいくかについて学ぶ「キャリアアップ研修」を実施した (女性職員：43名)</p>	年度	R4	R5	派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■自治研修センター 55名 ■自治大学校 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■国際文化アカデミー 1名 ■自治研修センター 61名 ■自治大学校 1名 	長期派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■鹿児島県総務部市町村課 1名 ■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■岐阜県海津市 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 																																																		
年度	R4	R5																																																										
派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■自治研修センター 55名 ■自治大学校 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村アカデミー 1名 ■国際文化アカデミー 1名 ■自治研修センター 61名 ■自治大学校 1名 																																																										
長期派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■鹿児島県総務部市町村課 1名 ■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国市長会 1名 ■岐阜県海津市 1名 ■霧島国際音楽ホール 1名 																																																										
33	<p>女性職員の登用の促進(総務課)</p> <p>令和5年4月1日付け人事異動において、管理職(課長級)へ新たに女性職員3人を登用した。</p> <p>令和5年4月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">総数 (人)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">うち女性 (人)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">女性比率 (%)</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">うち一般行政職</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">総数 (人)</th> <th style="text-align: center;">うち女性 (人)</th> <th style="text-align: center;">女性比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">部長級</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次長級</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長級</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">13.7</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">12.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理職計</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">11.1</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補佐級</td> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">12.1</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">12.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係長級</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">20.1</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">21.2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">389</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">14.7</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">14.9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職			総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	部長級	13	0	0.0	11	0	0.0	次長級	4	0	0.0	1	0	0.0	課長級	73	10	13.7	62	8	12.9	管理職計	90	10	11.1	74	8	10.8	補佐級	165	20	12.1	110	14	12.7	係長級	134	27	20.1	85	18	21.2	合計	389	57	14.7	269	40	14.9
区分	総数 (人)					うち女性 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職																																																				
		総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)																																																								
部長級	13	0	0.0	11	0	0.0																																																						
次長級	4	0	0.0	1	0	0.0																																																						
課長級	73	10	13.7	62	8	12.9																																																						
管理職計	90	10	11.1	74	8	10.8																																																						
補佐級	165	20	12.1	110	14	12.7																																																						
係長級	134	27	20.1	85	18	21.2																																																						
合計	389	57	14.7	269	40	14.9																																																						

34	女性職員の職域の拡大(総務課)
	性別を問わない職員配置を実施した。 ■男女いずれか一方の性のみの課等の割合＝18.9% (R5.4.1 現在)
35	女性の受験希望者拡大に向けた取組(総務課)
	【令和5年度職員採用試験】 ■受験申込者数 296人 採用にあたっては性別を問わないため、受験エントリーシートには性別欄は設けていない。 ■採用者は50人(女性21人、男性29人) ※募集ポスターは多様性を考慮してPRした。
36	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進(総務課)
	令和5年度中の育児休暇取得者は25人(女性17人、男性8人、前年度以前からの継続者含む)、短期介護休暇の申出者は10人(休暇は暦年申請のため、重複を除く)であった。 R5.4.1 現在職員数:1,068人

施策の方向(2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保及び各種ハラスメントの防止

具体的施策① 男女雇用機会均等法等法令や諸制度の普及・啓発

37	ホームページ等による関係法令・制度の周知(商工振興課)
	女性活躍推進事業や就職氷河期世代支援等について、HP掲載やチラシの窓口設置。
38	労働局等と連携した労働問題に関する相談会等の実施(商工振興課)
	鹿児島県労働委員会が実施している「労働無料相談会」のHP掲載、チラシの窓口設置。 ハローワーク国分が実施しているオンライン職業相談チラシの窓口設置。 厚生労働省から送付されるチラシ等の窓口設置。

具体的施策② 事業者における女性の参画の促進

39	管理職等への女性の登用状況の調査の実施と結果の周知(市民課)
	令和5年度 事業所への調査は実施していない。 令和6年度に 男女共同参画企業調査を実施予定である。
40	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を促進するためのセミナーの開催等による普及啓発・ 情報提供(市民課)
	実施していない
41	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する企業の取組の調査の実施と結果の周知 (市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和6年度)

42	公共工事における女性雇用促進に取り組む事業者を工事成績、総合評価で支援 (工事契約検査課)
	<ul style="list-style-type: none"> ■市発注の工事において、受注者が女性技術者や技能者を配置または従事したことにより、工事成績評定で加点をした工事件数は、18件であった。 ■総合評価落札方式による入札において、女性技術者の雇用を加点項目として、12件の入札を実施した。 ■公共工事担当者研修や完成検査時、市ホームページにおいて、工事成績評定制度(女性配置加点)の周知を図ったことにより、完成図書等で女性技術者の従事が確認される機会が増えつつある。
43	広報誌等によるロールモデル情報の紹介(秘書広報課)
	<ul style="list-style-type: none"> ■広報誌 <ul style="list-style-type: none"> ・特集や人の風景、ワクワークの各コーナーで女性の活躍を紹介した。 ・お知らせコーナーで、相談事業等の情報を掲載した。 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報をホームページに掲載した。 ・FMきりしまの市政情報番組で男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、働く女性の家定期講座受講生募集についての情報などを放送した。

具体的施策③ 女性の就労状況の把握

44	男女共同参画に関する実態調査の実施(市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和8年度)

具体的施策④ 女性雇用労働者の母性健康管理の支援

45	母性健康管理指導事項連絡カードの周知(すこやか保健センター)
	<p>職場等の理解を深めるために妊娠中の女性労働者に対し、母子健康手帳交付時に「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用できる制度について説明し、母子健康手帳に掲載してあることの周知を図った。また産婦人科等からの問い合わせに対応するなど、関係機関と連携し、利用普及に努めた。</p> <p>*「母性健康管理指導事項連絡カード」 妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び必要な措置を、事業主が正確に知るためのカード</p>

具体的施策⑤ ハラスメント防止の取組

46	事業者における各種ハラスメント防止対策の把握(市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和6年度)
47	事業者に対する各種ハラスメントに関する法制度等の周知・広報(市民課)
	令和5年度は事業所より出前講座『STOP!セクハラ講座』の実施1件 講座において各種ハラスメントに関する相談先や制度等について紹介した。

具体的施策⑥ 非正規労働者への支援

48	適正な労働条件に関する法令等の周知・広報(商工振興課)
	年次有給休暇取得促進のポスター・リーフレットの設置 最低賃金の改正について、市報、HP掲載、チラシ、ポスター設置 関係団体から送付される労働関係ポスター・チラシの設置

施策の方向(3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

具体的施策① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

49	家族経営協定締結の促進(農政畜産課)
	家族経営協定の推進については、これまでと同様、県の経営技術専門員や市の農業経営専門指導員の戸別巡回において「農山漁村の経営は、家族の話し合いと男女の共同参画により充実・成長する」ことを説明した。 ■令和5年度新規締結件数:2件 ■令和5年度末締結件数:99件(うち29件は解除)
50	農業経営改善計画の夫婦による共同申請の推進(農政畜産課)
	農業経営改善計画作成支援時において、夫婦等の共同申請に関する情報提供を実施し、令和5年度は4件の相談、うち2件が家族経営協定を締結した。 ■令和5年度 農業経営改善計画の夫婦等共同申請数:1件 女性が代表者である申請数:2件
51	農業経営専門指導員による経営指導(農政畜産課)
	農業経営改善計画の作成支援時に、必要な情報提供を行うなどの経営指導を実施した。 ■令和5年度農業経営改善計画審査件数:34件

具体的施策② 商工業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

52	商工会議所、商工会等が発行する広報誌を活用した広報・啓発等(市民課)
	実績なし
53	商工会議所、商工会等の経営指導員による経営指導(商工振興課)
	経営指導員による相談指導件数(税務) ○霧島市商工会 575件 ○霧島商工会議所 619件

施策の方向(4) 再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力発揮とデジタル分野を含めた人材育成

具体的施策① 就業継続、再就職の支援

54	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供
	(子育て支援課) ひとり親家庭の母及び父に対して、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の情報提供や手続き等の案内を行っている。 児童扶養手当の現況届(8月)の受付期間に、ハローワークからの依頼により就業に関するアンケート調査を実施し、就業相談等につなげた。
	(商工振興課) ハローワーク国分発行の求人情報誌のHP掲載、窓口設置。 厚生労働省が委託する支援機関「サポステ」の広報。 関係機関が開催する職業訓練等に関する情報の市報、HP掲載。
55	子育て中の女性に対するマザーズコーナーの周知
	(商工振興課) 紹介リーフレットの窓口設置、マザーズコーナーでの相談がPRされている求人情報誌のHP掲載
	(子育て支援課) ハローワーク主催で開催された「マザーズ就職支援セミナー」で、保育所等の申込み方法、子育て支援サービス等について説明を行った。 ■セミナー参加者:15名

具体的施策② 起業及び雇用によらない働き方の支援

56	霧島市創業支援センターによる情報提供及び相談対応(商工振興課)
	■創業支援センター実績 ○相談件数 12件(女性 6件) ○創業者数 3件(女性 2件) ■創業セミナー実績 ○参加者数 62名(女性32名) ○創業者数 24名(女性 9名)

57	就農を促進するための必要な知識や情報の提供(農政畜産課)
	<p>■県が作成している「新規就農者向けのパンフレット」を窓口カウンターに設置した。</p> <p>・就農相談において必要な情報提供を実施した。</p> <p>・霧島市新規就農支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、新規就農の相談から就農開始まで一貫した支援を実施した。</p> <p>■令和5年度新規就農相談件数:29件</p>

具体的施策③ 職業能力開発とデジタル分野を含めた人材育成

58	女性のエンパワメントのためのセミナーの開催(市民課)
	<p>■参加者が「生き方・働き方」を主体的に選択し、今後のキャリア形成の一助となることを主旨としたエンパワメントセミナーを開催した。</p> <p>【 テーマ 】 ありたい自分に向かって、一歩踏み出そう</p> <p>【 講師 】 共同参画・キャリアサポートHUB 山口 真理さん</p> <p>【参加者数】 9人</p> <p>■受講者より、自分の価値観や強みに気づき改めて自分を見つめ直す機会となったとの感想が多く聞かれ、各個人にとって一歩前進するきっかけを提供できた。</p>
59	女性の能力開発に関する各種学習情報の提供
	<p>(市民課)</p> <p>■58に同じ</p> <p>■県主催の女性対象ワークショップ『Waffle Camp』(ウェブサイト開発プログラム)、講演、各種エンパワメントセミナーについてパンフレット設置やHP形成による情報提供を行った。</p> <p>(メディアセンター)</p> <p>講座の受講者は、女性が半数以上を占めている。講座の受講理由を「再就職のため」「キャリアアップのため」とする女性が増えている。そのため基礎的な内容だけでなく、Wordの差し込み印刷機能やExcelの関数、プレゼンテーションの制作等、実用的な内容にも重点を置くようにした。</p> <p>■開催回数:28回</p> <p>■参加者数:120人(うち女性52%)</p>
60	デジタル分野に関する各種学習情報の提供(DX推進課)
	<p>■マイナンバーカードの安全性や利用方法などについて、出前講座(使ってみよう! マイナンバーカード)を行った。令和5年度実績:5回</p> <p>■きりしまDXコンソーシアムの一環で、鹿児島高専の2年生を対象にリベラルアーツの授業を行った。</p> <p>■性別や年齢にとらわれず、デジタル分野に関する学習機会を設けることにより、デジタル・デバイドの解消に努めた。</p>

施策の方向 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進

具体的施策① 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備

61	一時預かり事業の実施（子育て支援課）																		
	<p>以下の条件（(1)～(4)）の下、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもに対する一時預かり事業を実施した。</p> <p>(1) 断続的な保育 保護者のパート就労や、技能習得のための職業訓練校への通学、大学就学等によって、家庭での保育が断続的に困難となり、一時的に預けたい場合</p> <p>(2) 緊急な保育 保護者の病気や出産、ご家族の看護や冠婚葬祭等で、家庭での保育が困難となり、一時的に預けたい場合</p> <p>(3) リフレッシュ保育 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する（児童を体験的に入所させる場合等を含む。）ために、一時的に預けたい場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">10 箇所</td> <td style="text-align: center;">10 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">910 人</td> <td style="text-align: center;">499 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">公立</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">114 人</td> <td style="text-align: center;">35 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 幼稚園児（1号認定）に対する教育標準時間外の保育 【私立】 延べ103,227人</p>	年 度		R4	R5	私立	実施箇所	10 箇所	10 箇所	利用者数	910 人	499 人	公立	実施箇所	3 箇所	3 箇所	利用者数	114 人	35 人
年 度		R4	R5																
私立	実施箇所	10 箇所	10 箇所																
	利用者数	910 人	499 人																
公立	実施箇所	3 箇所	3 箇所																
	利用者数	114 人	35 人																
62	延長保育事業の実施（子育て支援課）																		
	<p>認定こども園、保育所等で、利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育事業を実施した。</p> <p>保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の保育標準時間の前後において、概ね30分、1時間、2時間の単位で実施した（1つの施設においては、6時から22時までの開所時間の中で延長保育を実施した。）。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立 保育園</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">36 箇所</td> <td style="text-align: center;">37 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">40,022 人</td> <td style="text-align: center;">37,582 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">公立 保育園</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">15 人</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度		R4	R5	私立 保育園	実施箇所	36 箇所	37 箇所	利用者数	40,022 人	37,582 人	公立 保育園	実施箇所	3 箇所	3 箇所	利用者数	15 人	6 人
年 度		R4	R5																
私立 保育園	実施箇所	36 箇所	37 箇所																
	利用者数	40,022 人	37,582 人																
公立 保育園	実施箇所	3 箇所	3 箇所																
	利用者数	15 人	6 人																

63	病児・病後児保育事業の実施（子育て支援課）									
	<p>児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で児童を保育する「病児・病後児保育事業」を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>988 人</td> <td>1,170 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	利用者数	988 人	1,170 人			
年 度	R4	R5								
利用者数	988 人	1,170 人								
64	休日保育事業の実施（子育て支援課）									
	<p>日曜祝日に保護者が勤務等により児童を保育できない場合に休日保育を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施保育園数</td> <td>2 箇所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>191 人</td> <td>200 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	実施保育園数	2 箇所	3 箇所	延利用者数	191 人	200 人
年 度	R4	R5								
実施保育園数	2 箇所	3 箇所								
延利用者数	191 人	200 人								
65	医療的ケア児保育支援事業の実施（子育て支援課）									
	<p>人工呼吸器を装着その他の日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう保育所等の体制を整備した。</p> <p>■医療的ケア児の受け入れ人数：2人</p>									

具体的施策② 子育て支援体制の整備・充実

66	家庭児童相談員等による相談対応（こども・くらし相談センター）									
	<p>家庭児童福祉の向上を図るために「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,037 件</td> <td>2,332 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	相談件数	2,037 件	2,332 件			
年 度	R4	R5								
相談件数	2,037 件	2,332 件								
67	放課後児童対策の充実（子育て支援課）									
	<p>保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な児童(原則小学校1年生から6年生の児童が対象)に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営を補助し、児童の健全な育成を支援した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td> <td>52児童クラブ (民営51、市営1)</td> <td>56児童クラブ (民営55、市営1)</td> </tr> <tr> <td>入所児童数</td> <td>2,214人</td> <td>2,454人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	実施施設数	52児童クラブ (民営51、市営1)	56児童クラブ (民営55、市営1)	入所児童数	2,214人	2,454人
年 度	R4	R5								
実施施設数	52児童クラブ (民営51、市営1)	56児童クラブ (民営55、市営1)								
入所児童数	2,214人	2,454人								

68	地域子育て支援センター事業の充実（子育て支援課）
	<p>子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、こどもセンターを含む市内10施設で行う地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施及び子育て支援に関するサロン等を実施した。</p> <p>■実施場所</p> <p>①地域子育て支援拠点事業（委託）9施設 一般型：照明保育園、安良保育園、きりしまこども園、のぐち童夢園、 牧之原認定保育園、隼人認定こども園、国分海の風認定こども園、 キッズパークきりしま、隼人総合福祉センター</p> <p>②地域子育て支援センター 霧島市こどもセンター</p> <p>■令和5年度利用者数 46,015人</p>
69	ファミリー・サポート・センター事業の充実（子育て支援課）
	<p>ファミリーサポートセンター事業を実施する団体に補助金を交付した。</p> <p>■事業の概要 育児の手助けを受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）からなる会員組織。育児は、提供会員の自宅が原則であり、事業者は、依頼会員からの育児内容に合う提供会員の仲介、会員に対する相談及び会員の募集等を行う。</p> <p>■登録会員数（R6.3月末現在） 282人 ■利用件数 395件</p>
70	育児相談及び離乳食教室等の実施（すこやか保健センター）
	<p>Web予約の定着や予約なしでの自由参加により、参加しやすい教室・相談の場となるよう努めた。教室や相談に来所されるのは母親が多かったが、少しずつ父親の参加もみられるようになってきていた。育児の悩みや不安を聞き取り、不安・悩みの軽減に努めた。また、男女による固定的分担意識にとらわれない観点をもち、子育てに関する不安や育児負担の軽減を図った。</p> <p>■相談・健康教室の参加者数：2,442人 （育児相談・心理相談・離乳食教室・7-8か月児教室）</p>
71	乳幼児健診の実施（すこやか保健センター）
	<p>適切な時期に乳幼児健診を実施し、児の年齢に応じた発育発達を確認すると同時に、育児に関する不安を聞き取り、不安・悩みの軽減・解消に努めた。健診の同伴者は母親が多いが、父親も一緒に来所する家庭も増えているため、児を取り巻く養育環境を聞き取り、児を取り巻く家族が協力して育児ができるよう、個々に応じた対応に努めた。</p> <p>■乳幼児健診の参加者 2,828人</p>

具体的施策③ 地域住民等の力を活用した介護支援の充実

72	生活支援体制整備事業の実施（長寿介護課）
	<p>■霧島発 地域の絆 第10弾 開催日：9月15日（金） 参加人数：304名（市民対象） テーマ：みんなで考えよう！介護予防と車の運転～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～</p> <p>■圏域別情報交換会 輪・和・話（サロン運営者等対象） 開催日：（牧園会場）11月29日（水）、（国分会場）12月15日（金） 参加人数：（牧園会場）31名、（国分会場）60名</p> <p>■地域福祉合同研修 開催日：3月27日（水） 参加人数：60名（市職員、社会福祉協議会職員対象） テーマ：地域共生社会の実現を目指して～私たちにできること～ 講師：鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 准教授 金子 満 氏 鹿児島市唐湊山の手町内会会長（フルハークウィル(株)代表取締役） 金子 陽飛 氏</p> <p>■住民参加型福祉サービス利用支援事業 モデル地区：国分清水三郷地区 活用内容：ゴミ出し、買い物支援、庭手入れ等、地域の実情に応じた困りごとに対し、住民自ら多様な生活支援サービスを創出し、住民同士がサービスを利用したり、サービスを提供する側になったりしながらお互いに助け合う仕組み</p>

施策の方向（6）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と働き方改革の推進

具体的施策① 仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進、制度の普及

73	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発による企業の意識改革（市民課）
	実績なし
74	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関するセミナー等の実施（市民課）
	実績なし
75	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及（市民課）
	<p>■育児休業制度等に関するパンフレット設置（働く女性の家）</p> <p>■出前講座『男女共同参画入門講座』では育児休業制度等に触れ、周知を図る。</p>

75	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及（商工振興課）
	<ul style="list-style-type: none"> ■男性の育児休業・育児参加に関するパンフレット設置。 ■働き方改革に関するセミナー等のチラシ設置。

具体的施策② 事業者及び男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

76	男性を対象とした生活技術講座の実施（社会教育課）
	<p>公民館定期講座において、男性を対象とした料理教室を2講座開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男性料理（隼人） 受講者数：12人 ■男性料理（国分） 受講者数：24人
77	子育て支援に関する情報提供（子育て支援課）
	<p>①子育て支援情報などを掲載したリーフレット等を子育て支援課窓口等に配置した。 ②子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」を作成し、情報発信を行った。 ③市ホームページに掲載の「ぐんぐんの木」の子育て支援情報を随時更新した。</p> <p>子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」について、引き続き、妊娠期から出産、育児期へと子どもの成長に合わせたページ配置とし、子育て中の母親のみならず、父親にもわかりやすい構成とするとともに、子育てに関する新たな情報（さんきゅうパパプロジェクト、チャイルドシートの貸し出し等）を盛り込むことで、様々な情報等を保護者等で共有するきっかけになったと考えられる。</p>
78	事業者に対する育児・介護休業の取得状況調査（市民課）
	実施していない

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
市職員のうち課長補佐・係長級に占める女性の割合	15.8%	2022	15.7%	2023	25.0%	2027
審議会等への女性登用率	30.8%	2022	32.8%	2023	40.0%	2027
家族経営協定締結数	68戸	2022	70戸	2023	70戸	2027
創業相談件数のうち女性の割合 (霧島市創業支援センター)	43.8%	2022	50.0%	2023	45.0%	2027
「社会全体として、女性が働きやすい状況にある」と思う市民の割合(※1)	51.0%	2021	51.0%	2021	56.0%	2027
市職員のうち男性の育児休業取得率	5.3%	2022	23.8%	2023	30.0%	2027

※1 現状値は令和3（2021）年度男女共同参画に関する市民意識調査の数値

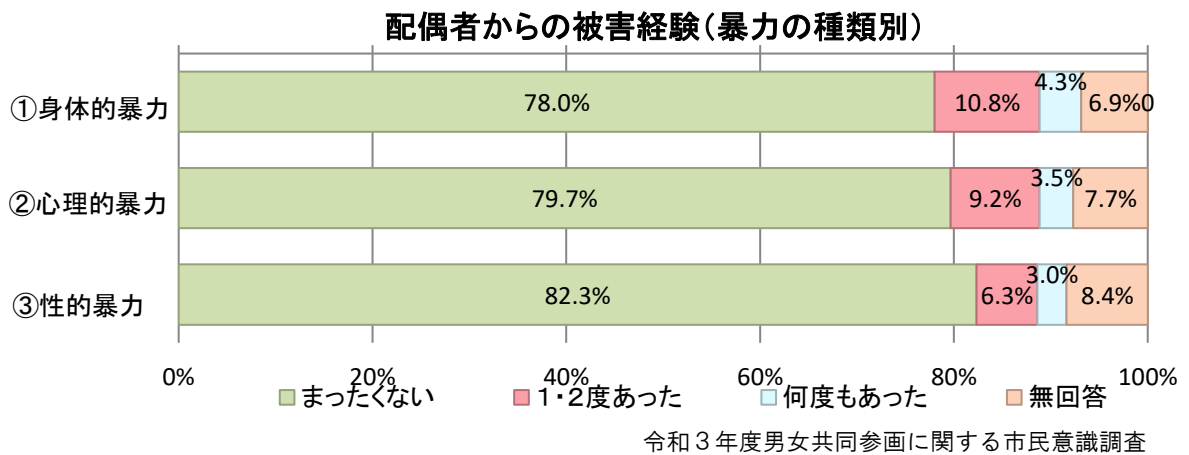
重点課題4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 施策の方向 (1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための社会基盤づくり
 施策の方向 (2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進
 (霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画)
 施策の方向 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

1 統計情報等

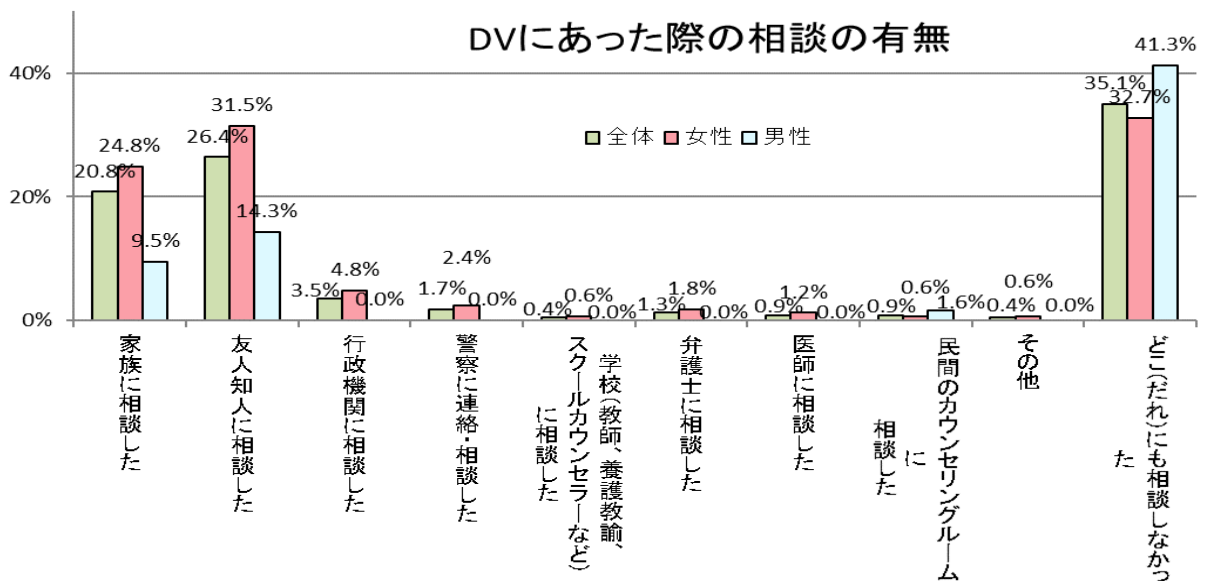
(1) 配偶者等から暴力を受けた経験・暴力形態

令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査によると、現在または過去に配偶者又は恋人から言葉や身体に対する暴力等を受けた経験について、①身体的暴力が15.1%（『何度もあった4.3%』と『1・2度あった10.8%』の合算）と最も多く、次いで②心理的暴力が12.7%、③性的暴力が9.3%であった。

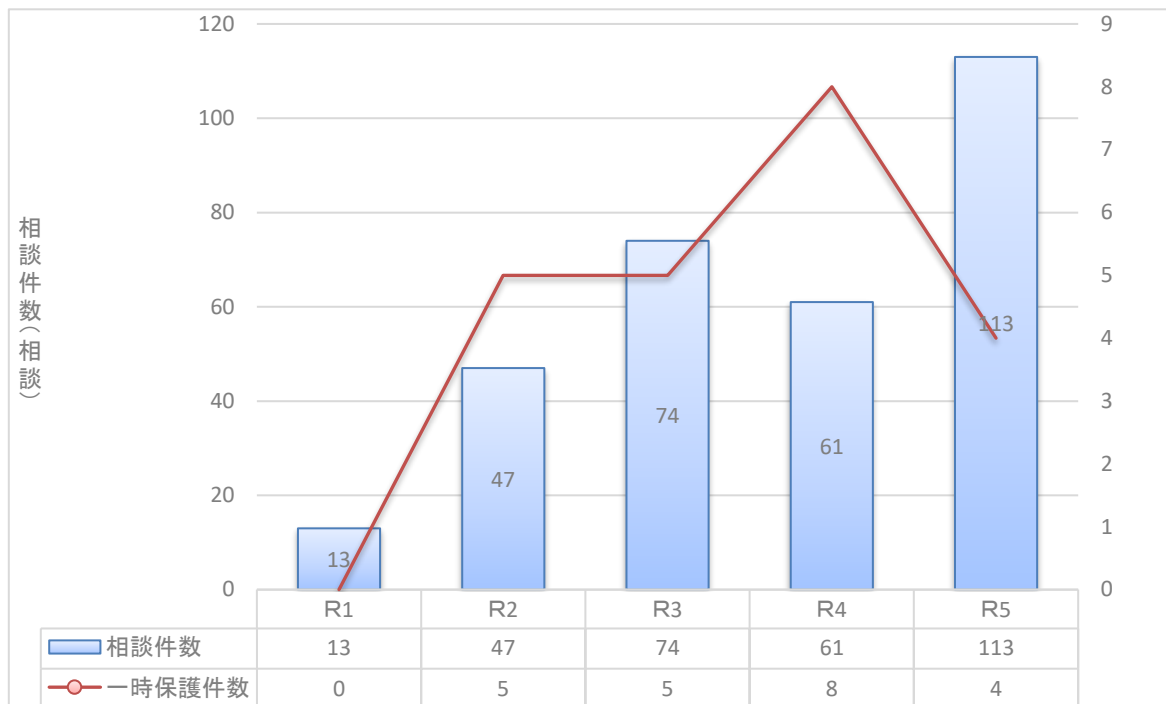


(2) DVを受けた方の相談先

DVを受けた方の相談先については、「どこにも相談しなかった」（35.1%）という回答割合が最も高く、DVは潜在化しやすい特性があるといえる。



(3) DV相談件数及び一時保護件数

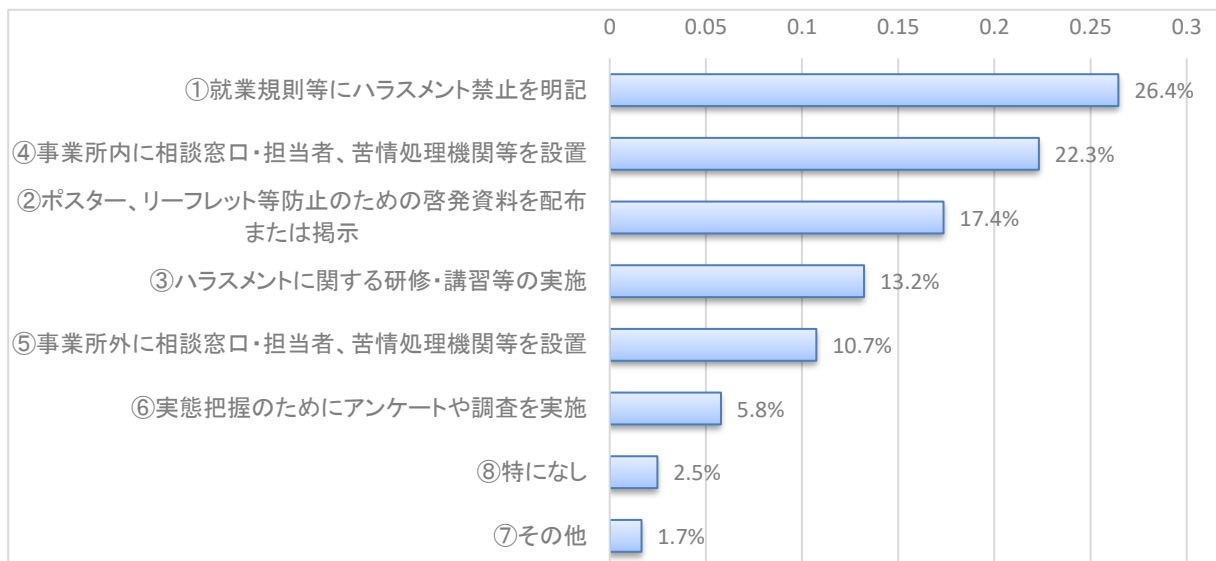


※相談件数は、R1 女性のための無料相談（市民課）、R2～3 女性のための無料相談と子育て支援課の合計
R4以降はこども・くらし相談センター件数（実人数）（市民課調べ）

(4) 市内事業者におけるハラスメント防止に関する取組状況

令和3年度企業実態調査によると、事業者のハラスメント防止対策の取組状況は以下のとおりである。主な取組として、就業規則等に明記（26.4%）、事業所内に相談窓口、担当者、苦情処理機関設置（22.3%）を実施している。

ハラスメント防止に関する取組内容



令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

2 事業実施状況

施策の方向(1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための社会基盤づくり

具体的施策① 暴力を容認しない社会づくりのための意識啓発

79	「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発 (こども・くらし相談センター)
	<ul style="list-style-type: none"> ■11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、シビックセンター行政庁舎別館1階ロビーにおいて、DVに関するパネル・パープルリボンツリーの展示を行った。 ■広報誌やFMきりしまを活用し、DVやセクハラ等に関する相談窓口について周知を行った。
80	人権に関する啓発講演会等の開催(市民課)
	重点課題1-(2)-施策No.9 の再掲
81	人権啓発センターにおける人権に関する学習会等の実施(市民課)
	重点課題1-(2)-施策No.10 の再掲
82	人権学習会等の開催(社会教育課)
	重点課題1-(2)-施策No.11 の再掲
83	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発(こども・くらし相談センター)
	<ul style="list-style-type: none"> ■虐待予防について、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」への掲載 ■児童虐待防止月間について、広報きりしまへの掲載 ■市関係部署に虐待予防ポスターを掲示 ■市内の教育・保育施設、小中学校、病院に虐待予防のポスター、リーフレット配布による啓発 ■出前講座による啓発
84	有害図書等の環境浄化活動の推進(社会教育課)
	<p>成人向け図書自動販売機の設置台数は、現在も市内2カ所である(R6.3.31現在) (溝辺町有川地区、横川町上ノ地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■県青少年保護育成条例に基づき、始良・伊佐地域青少年環境づくりにて店舗等立入調査(8.22) ■店舗責任者へ了解を得て夏休み、冬休み、春休みなどの長期休暇中のゲームセンターや大型店舗内にあるゲームコーナー等の見回り青少年の環境浄化活動を行なった。
85	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供(メディアセンター)
	<p>情報モラルに関する出前講座を「児童生徒への講話」、「家庭教育学級」、「学校保健委員会」、「教員の職員研修」、「初任者対象の情報教育基礎講座」、「高齢者学級」などで実施した。どの年代でも児童ポルノ事案の内容を扱い、被害者数や被害者の実状、加害者の年代などについて伝え、被害を防ぐための取り組みについて考えさせた。</p> <p>■開催回数：9回 ■参加者数：1,152人</p>

具体的施策② 暴力に関する相談機関の周知

86	人権相談・女性の人権ホットラインの周知・広報（市民課）
	<p>人権相談には「女性の人権ホットライン」専用電話が設置された法務局常設相談所と公共施設等で開催する特設相談所があり、霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援している。「女性の人権ホットライン」強化週間（11/15～21）には、広報ポスターを本庁舎、各総合支所等に掲示した。特設人権相談所の開設については、霧島人権擁護委員協議会活動支援事業の一つとして年44回開設し、市報に毎号掲載した。その他に人権擁護員名簿・人権週間等を掲載し、広報に努めた。</p> <p>■支局管内相談件数 令和4年度 1,311件 令和5年度 1,401件</p>

具体的施策③ 若年層を対象とする暴力予防啓発

87	デートDV防止のためのセミナー等の開催（社会教育課）
	<p>令和5年度 デートDV防止のためのセミナー 実績なし</p> <p>令和4年度 人権セミナー in 高校 2校（霧島高校、国分高校）</p>

施策の方向（2）配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進

（霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画）

具体的施策① 被害者の安全確保と情報の保護

88	福祉関係者及び医療関係者等と連携した早期発見・対応（こども・くらし相談センター）
	<p>■配偶者暴力相談支援センターとして、DV支援に関する会議への出席や、関係機関（医療機関・警察・児童相談所等）での協議・情報共有を行い、連携を図ることができた。</p> <p>■DV被害者からの相談について、警察と連携して対応することができた。</p>
89	配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報 (こども・くらし相談センター)
	<p>■通告制度について、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」や児童虐待防止期間に合わせて広報「きりしま」へ掲載を行った。</p> <p>■市役所、各総合支所、市出先機関に通告制度が記載されている虐待予防ポスターを掲示</p> <p>■市内のすべての保育所、幼稚園、小中学校、病院、診療所及び薬局に通告制度が記載された虐待予防のポスター、リーフレット配布による啓発</p> <p>■出前講座による啓発</p>

90	緊急時の安全確保時における警察との連携 （こども・くらし相談センター）														
91	一時保護施設等における保護等の実施														
	D V加害者の追跡のおそれがあり、かつ、D V被害者が保護を希望した場合、警察や鹿児島県女性相談センター等と連携を行い、一時保護等を実施した。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">一時保護等件数</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>委託先のショートステイ施設へ</th> <th>母子生活支援施設へ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	一時保護等件数	内訳		委託先のショートステイ施設へ	母子生活支援施設へ	R4	8件	3件	5件	R5	4件	0件	4件
年度	一時保護等件数			内訳											
		委託先のショートステイ施設へ	母子生活支援施設へ												
R4	8件	3件	5件												
R5	4件	0件	4件												
92	保護命令制度の利用についての情報提供や助言（こども・くらし相談センター）														
	実績なし														
93	住民基本台帳の閲覧等の制限 （市民課）														
94	被害者の情報管理の強化・徹底														
	住民基本台帳の閲覧等に関しては、D V被害者を保護する観点から、住民基本台帳法等に基づいて取扱った。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申出件数①</td> <td>121件</td> <td>121件</td> </tr> <tr> <td>転送受付件数②</td> <td>190件</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td>閲覧制限数 (①+②)</td> <td>311件</td> <td>388件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R4	R5	申出件数①	121件	121件	転送受付件数②	190件	267件	閲覧制限数 (①+②)	311件	388件		
年度	R4	R5													
申出件数①	121件	121件													
転送受付件数②	190件	267件													
閲覧制限数 (①+②)	311件	388件													
95	母子生活支援施設への入所事業等の実施（こども・くらし相談センター）														
	D V被害者の母子を保護するため、母子からの申込により母子生活支援施設の入所措置を行った。 ■今年度入所措置世帯数・人数・・・4世帯13人														

具体的施策② 相談体制の充実

96	相談窓口の周知強化（こども・くらし相談センター）
	相談体制について、広報きりしまや子育てガイドブック、ホームページへ掲載を行い普及啓発に努めた。 県の作成する「女性相談のしおり」を相談窓口カウンターに設置した。
97	配偶者暴力相談支援センター及び警察署等と連携したD Vに関する相談体制の充実 （こども・くらし相談センター）
	本市配偶者暴力相談支援センターにて、丁寧な対応をおこなった。 相談者の状況に応じて対応を行うため、警察と連携し、二次被害の防止に留意し、相談に応じた。 ■延べ相談件数・・・113件

98	DVに起因する児童虐待等に関する相談体制の充実（こども・くらし相談センター）
	<p>■ 家庭児童福祉の向上を図るために「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。</p> <p>■ 「児童相談受付管理システム」や「児童虐待防止マニュアル」等を活用し、市母子保健部署、市教育委員会、鹿児島県中央児童相談所、霧島警察署、母子生活支援施設などの関係機関と連携をとりながら、通告や相談等に対応し、児童虐待およびDV被害対応を行った。</p> <p>・ DVに起因する児童虐待の相談件数：19件</p>
99	相談員等人材の養成及び資質向上のための研修等の実施（こども・くらし相談センター）
	令和5年度は新任の民生・児童委員、男女共同参画地域推進員、人権擁護委員、地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員等を対象に、年1回DV防止講座を開催し、DVの相談対応について理解を深めた。
100	被害者支援に職務上関連のある職員に対する研修（こども・くらし相談センター）
	<p>相談員、職員等を対象に、年1回相談員スキルアップ講座を開催し、様々な心のケアを必要とする相談者への理解や対応について理解を深めた。</p> <p>内閣府男女共同参画局主催の性暴力、配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修に参加した。</p>

具体的施策③ 被害者の自立支援の充実

具体的施策④ 関係機関の協力・連携

101	被害者の市営住宅への優先入居（建築住宅課）
	「DV被害者の霧島市営住宅への入居に関する要綱」に基づき、DV被害者を市営住宅に優先入居させている。 令和5年度0件
102	被害者の母子生活支援施設の入所（こども・くらし相談センター）
	DV被害者の母子を保護するため、母子からの申込により母子生活支援施設の入所措置を行った。 ■今年度入所措置世帯数・人数・・・4世帯13人
103	被害者の生活再建に関する情報提供及び支援（こども・くらし相談センター）
	■生活困窮者支援や生活保護、市営住宅、児童扶養手当、児童手当等の制度の情報提供及び手続きの支援を行った。 ■母子生活支援施設入所者については施設での相談や指導を行うよう依頼し、更に各施設を訪問し被害者と自立に向けての面談を行った。
104	被害者の自立への精神的な支援（こども・くらし相談センター）
	■DV被害者の精神的な回復を図るため、「心の健康相談」を紹介するなどの支援を行った。 ■離婚手続など法的な手続きを要する場合は、無料法律相談を紹介するなどの支援を行った。 ■母子生活支援施設入所者については、各施設でも自立に向けての支援を行っているが、更に定期的に被害者と自立に向けた面談を行った。
105	被害者の子どもへの支援（こども・くらし相談センター）
	■DV被害者の子どもの安全確保を図るため、子育て短期支援(ショートステイ)事業を紹介するなどの支援を行った。 ■DV被害者に対し、子どものケアができる機関(児童相談所など)の情報提供を行った。 ■母子生活支援施設入所者については、入所世帯の子どもの成長面その他の支援を行った。
106	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関との連携強化 (こども・くらし相談センター)
	■警察等関係機関との情報共有を行い、連携強化を図った。 ■県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会に参加し、関係機関の協力、連携を図った。

施策の方向 (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策① 相談対応及びセクシュアル・ハラスメント予防啓発

107	市職員を対象とした相談窓口の設置（総務課）
	◎市職員を対象とした相談窓口の設置 職員メンタルヘルス対策事業として、職員が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修等を包括的に業務委託した。その中でセクハラ相談やハラスメント相談も実施している。事業の周知は、グループウェア（庁内通知）で行い、実際の相談方法は、24時間の電話相談や職員と日程調整した上での面談であった。また、全職員に相談カードを配布し、相談しやすい環境整備を図った。
108	セクシュアル・ハラスメント防止に関する講座等の実施（市民課）
	◎セクシュアル・ハラスメント防止に関する講座等の実施 出前講座『STOP！セクハラ講座』1件実施（教育・福祉施設対象）

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
「DVを受けたことがある」人の割合(過去1年間)	0.81%	2021	0.81%	2021	0.67%	2027
DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合	64.9%	2021	64.9%	2021	75.0%	2027

※現状値の数値は令和3（2021）年度男女共同参画に関する市民意識調査の数値

重点課題5 生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進

施策の方向 (1) 生涯にわたる一人ひとりの健康の包括的な支援

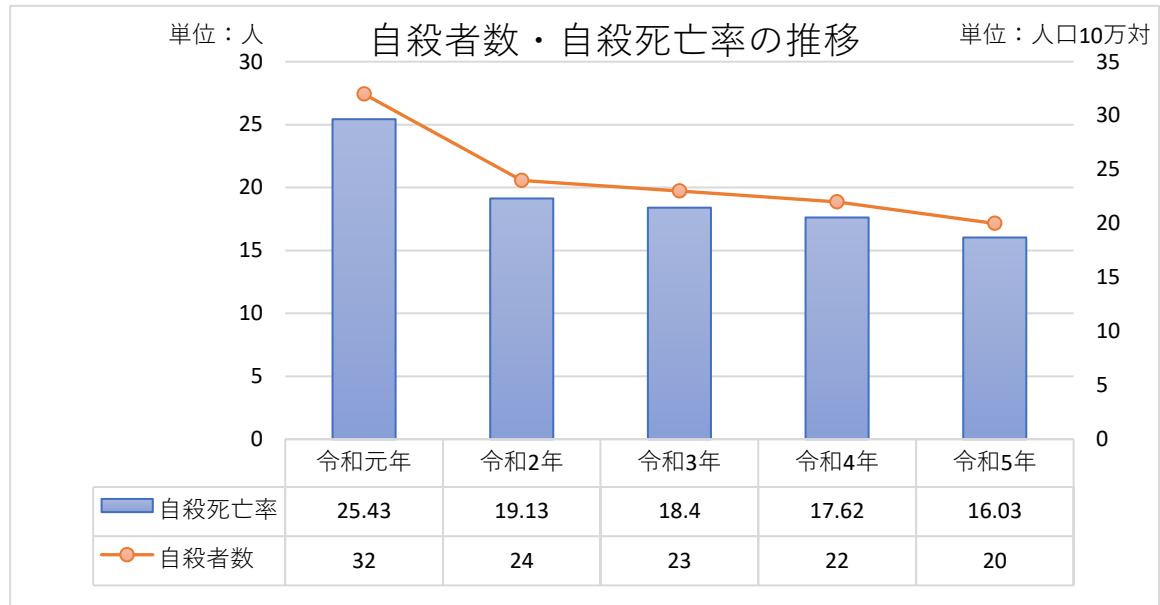
施策の方向 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の方向 (3) 生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進

1 統計情報等

(1) 自殺者数・自殺死亡率の推移

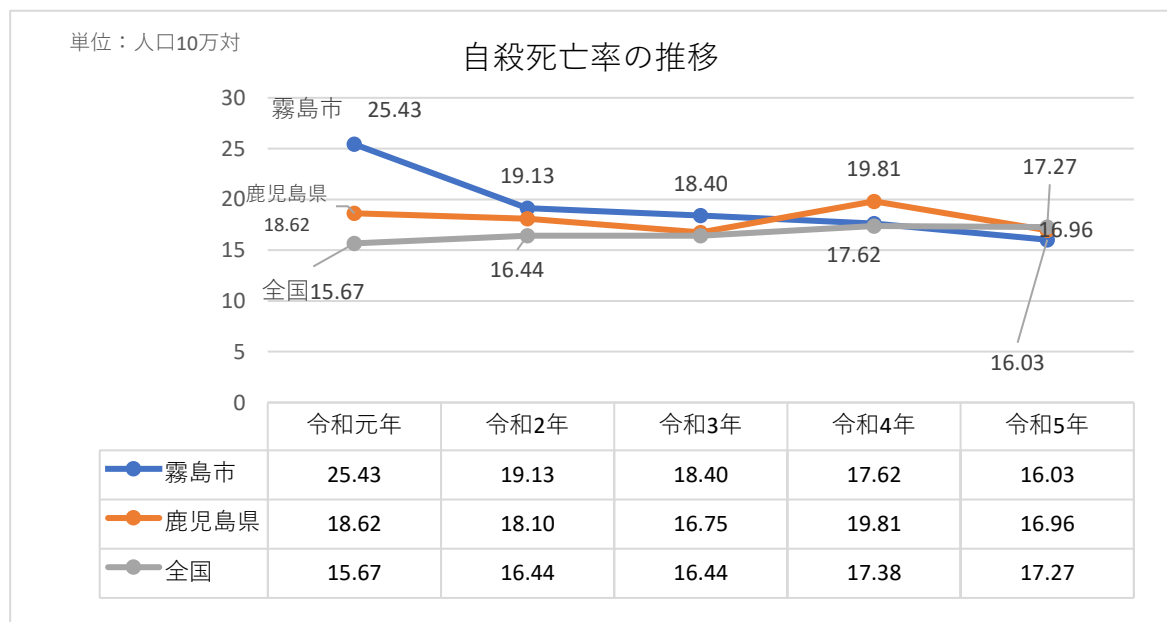
本市の自殺者数・自殺率ともに年々減少している。



自殺統計（自殺日・居住地）

(2) 自殺死亡率（霧島市・鹿児島県・全国）の推移

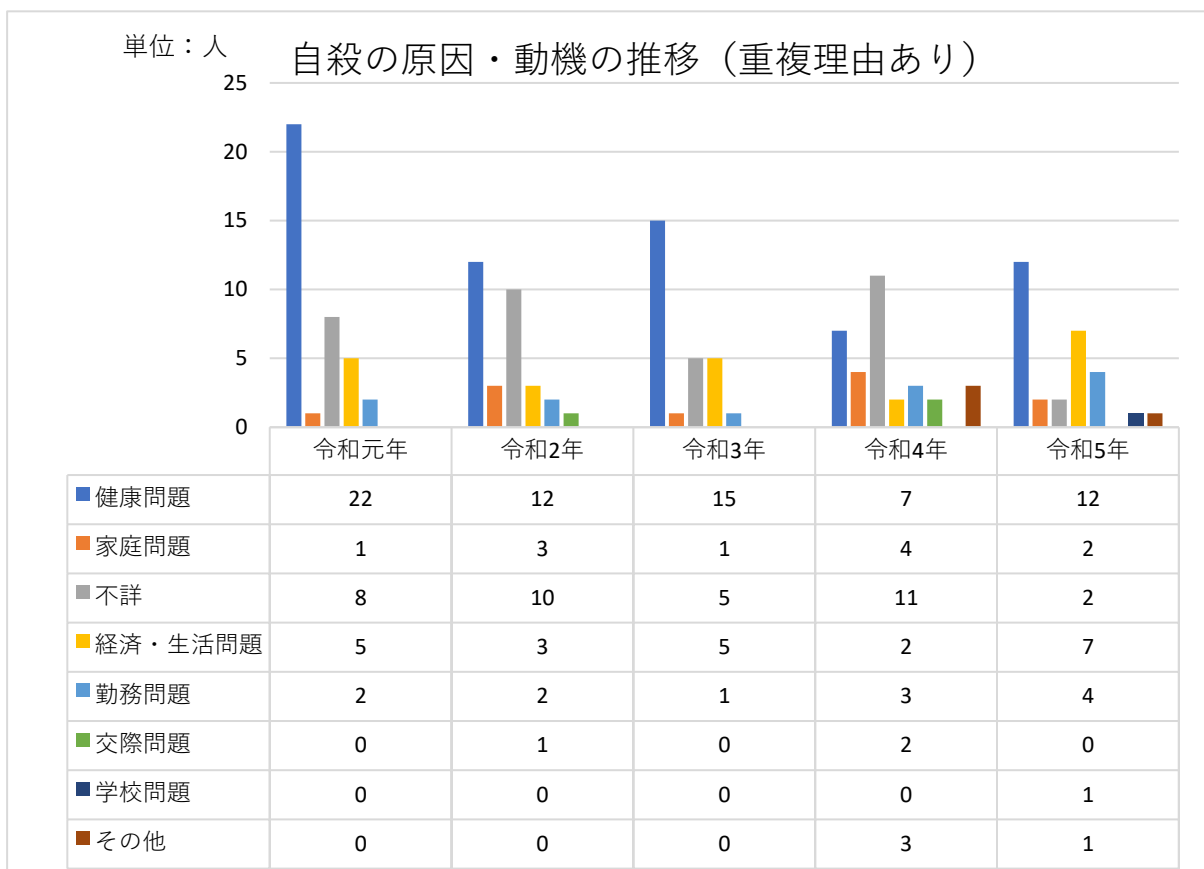
本市の自殺死亡率は、令和元年をピークに減少しており、鹿児島県・全国より低い状況にある。



自殺統計（自殺日・住居地）

(3) 自殺者の原因・動機（重複理由あり）

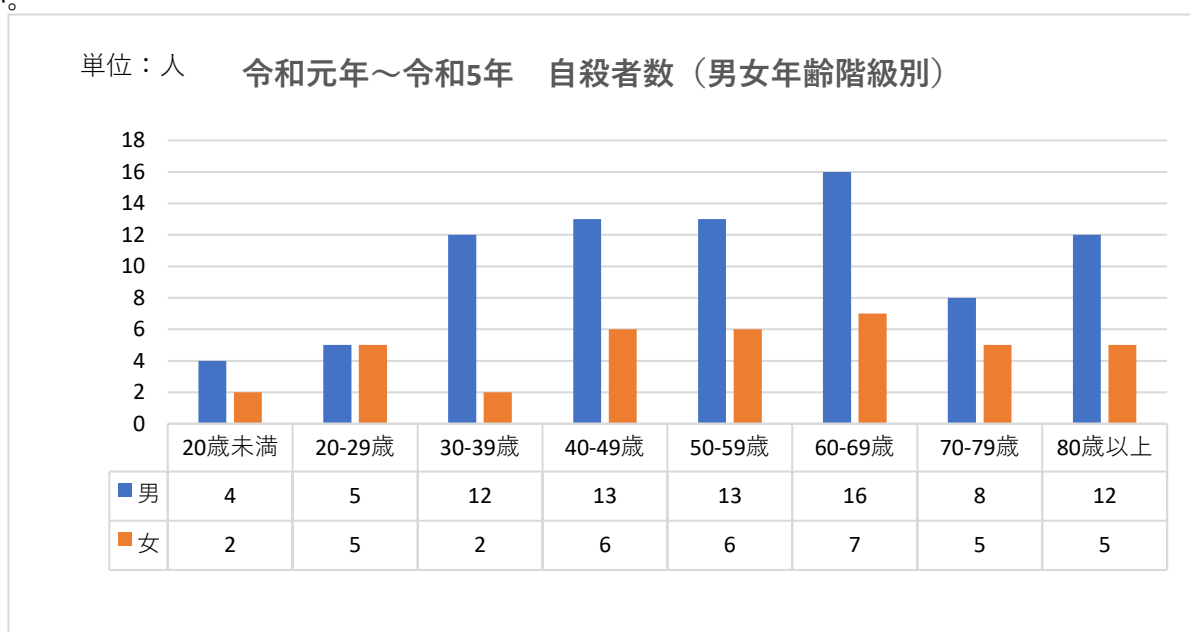
本市の自殺の原因・動機は、健康問題が多いが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。



自殺統計（自殺日・住居地）

(4) 自殺死亡者の年齢階級別

令和元年からの5年間では、自殺者の60%以上を男性が占め、その中でも60代男性が最も多い。



自殺統計（自殺日・住居地）

2 事業実施状況

施策の方向（1）生涯にわたる一人ひとりの健康の包括的な支援

具体的施策① 心身及びその健康についての正確な知識の普及

109	健康に関する講演会や健康相談等の実施（健康増進課）
	<p>① 市民健康講座の開催</p> <p>■開催日 令和5年9月23日（土）</p> <p>■参加者 150名</p> <p>■内容 医療センター救急外来についての講演会 ・演題：「救急外来ってどんなところ？～救急科の紹介と今後の展望～」</p> <p>■開催日 令和5年12月2日（土）</p> <p>■参加者 90名</p> <p>■内容 耳の構造、機能、病気についての講演会 ・演題：「耳のはなし～めまいや加齢性難聴について～」</p> <p>②健康相談（すこやか保健センター）</p> <p>■開催回数：162回 ■相談者数：1,357人</p>

具体的施策② 性差を踏まえた健康づくりの支援

110	生活習慣病予防対策の実施												
	<p>（健康増進課）</p> <p>40歳以上で医療保険に加入していない者を対象に生活習慣病等の予防を目的とした健康診査を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげた。</p> <p>■受診者：103人</p> <p>（保険年金課）</p> <p>生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診断（長寿健診）及び人間ドッグの助成を行った。</p> <p>■健康診断（長寿健診）は受診券を郵送し、5月～10月に市内62箇所の委託医療機関で個別健診を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>受診券発送数</td> <td>16,523通</td> </tr> <tr> <td>受診者数（結果通知発送数）</td> <td>6,830人(38.94%)</td> </tr> </table> <p>■人間ドッグ助成</p> <table border="1"> <tr> <td>一般コース</td> <td>127人</td> </tr> <tr> <td>女性コース</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>脳疾患コース</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>がん予防コース</td> <td>13人</td> </tr> </table>	受診券発送数	16,523通	受診者数（結果通知発送数）	6,830人(38.94%)	一般コース	127人	女性コース	37人	脳疾患コース	8人	がん予防コース	13人
受診券発送数	16,523通												
受診者数（結果通知発送数）	6,830人(38.94%)												
一般コース	127人												
女性コース	37人												
脳疾患コース	8人												
がん予防コース	13人												

111	がん予防対策の実施（健康増進課）																																
	<p>受診者の疾病の早期発見・早期治療につなげることができ、男女が生涯を通じて適切に自己の健康管理を行うことに役立った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>受診者数</td> <td>3,487人</td> <td>3,256人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>4.60%</td> <td>4.30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん検診</td> <td>受診者数</td> <td>7,048人</td> <td>6,915人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>9.3%</td> <td>9.14%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">腹部超音波検査</td> <td>受診者数</td> <td>3,830人</td> <td>3,943人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん検診</td> <td>受診者数</td> <td>5,373.人</td> <td>5,095人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>7.1%</td> <td>6.73%</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	年 度	R4	R5	胃がん検診	受診者数	3,487人	3,256人	受診率	4.60%	4.30%	大腸がん検診	受診者数	7,048人	6,915人	受診率	9.3%	9.14%	腹部超音波検査	受診者数	3,830人	3,943人	受診率	-	-	肺がん検診	受診者数	5,373.人	5,095人	受診率	7.1%	6.73%
年 度	年 度	R4	R5																														
胃がん検診	受診者数	3,487人	3,256人																														
	受診率	4.60%	4.30%																														
大腸がん検診	受診者数	7,048人	6,915人																														
	受診率	9.3%	9.14%																														
腹部超音波検査	受診者数	3,830人	3,943人																														
	受診率	-	-																														
肺がん検診	受診者数	5,373.人	5,095人																														
	受診率	7.1%	6.73%																														
112	こころの健康づくりの実施（すこやか保健センター）																																
	<p>■心の健康相談 開催日：月2回、年24回（毎月第2木曜日、第4火曜日） 開催場所：すこやか保健センター 相談者：45人（延べ） 周知方法：広報誌に翌月の相談日時を掲載 30～40代の相談が多く、子どもの不登校や発達面、自身の体調不良や子どもへの関わり方といった相談内容が多かった。</p>																																
113	地域のひろば推進事業の実施（長寿介護課）																																
	<p>地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の支援を行った。 延べ参加者数：37,844人（開催回数：2,829回） 実施箇所件数：99件</p>																																
114	健康づくりのリーダー育成（健康増進課）																																
	<p>地域における健康づくり活動への支援、研修会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康運動普及推進員 46名 ・食生活改善推進員 85名 																																
115	自殺防止のための総合的な取組（健康増進課）																																
	<p>①自殺対策検討委員会 年1回 ②ゲートキーパー研修会 年1回 対象) 窓口対応職員 44名参加 ③自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発 広報誌への掲載、ホームページ、FMきりしまでの周知、庁舎(総合支所含む)や図書館にポスターを掲示した。</p>																																

具体的施策③ 性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実

116	乳がん・子宮がん検診等の普及啓発と受診率向上の取組み（健康増進課）																
	完全予約制を導入し、受診しやすい検診体制を整備し、また、周知活動を強化した。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診 (20歳～69歳)</td> <td>37,082人</td> <td>3,400人</td> <td>9.17%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 (40歳～69歳)</td> <td>24,955人</td> <td>3,062人</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>-</td> <td>1,603人</td> <td>(前年比+97人)</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	対象者数	受診者数	受診率	子宮頸がん検診 (20歳～69歳)	37,082人	3,400人	9.17%	乳がん検診 (40歳～69歳)	24,955人	3,062人	12.3%	骨粗しょう症検診	-	1,603人	(前年比+97人)
年 度	対象者数	受診者数	受診率														
子宮頸がん検診 (20歳～69歳)	37,082人	3,400人	9.17%														
乳がん検診 (40歳～69歳)	24,955人	3,062人	12.3%														
骨粗しょう症検診	-	1,603人	(前年比+97人)														

具体的施策④ 年代に応じた健康づくりの支援

117	妊娠・出産や更年期などの女性の健康に関する啓発・相談等の実施 (すこやか保健センター)
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠後期及び出産後に妊産婦にアンケートを実施し、面談希望があれば、訪問や来所面談にて相談対応 ・妊産婦の心身の体調が不安定な場合は、夫にも面談を実施しサービス情報の提供や支援を実施 ・妊婦とそのパートナーを対象に、沐浴・抱っこ体験事業を実施 ・20歳以上の女性が対象である女性検診の場面で、乳がんの自己検診法について動画にて啓発

施策の方向（2）妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策① 妊娠・出産期における健康支援

118	早期の妊娠届出の勧奨と母子健康手帳の交付（すこやか保健センター）
	<p>妊娠中からの切れ目ない支援を行うため、医療機関に対して早期に妊娠届出をすることの周知を行った。また母子健康手帳交付時の面談にて心身の状態や生活環境などに不安のある方を把握し、対象者には妊娠期より電話や訪問による支援を行った。</p> <p>■妊娠届出数 816人 ■母子健康手帳交付数 828冊</p>
119	妊婦検診の公費負担による経済的負担の軽減（健康増進課）
	<p>①母体や胎児の健康確保を目的に公費負担による14回の妊婦健診を実施した。</p> <p>■実受診者数：1,298人（うちエイズ検査受診者：805人）</p> <p>■延べ受診者：10,476人</p> <p>②妊娠中の歯周疾患等の予防のために、妊婦歯周病検診を実施し、安心して出産できるように努めた。</p> <p>■受診者数：412人</p>

120	保健師等による新生児・産婦訪問（すこやか保健センター）
	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に産後のメンタルヘルス、育児休暇制度、男性の育児参加についての保健指導を実施した。 ■訪問件数 1,476件（延べ） ■対象 妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児
121	産後ケア事業等による産後支援体制の充実（健康増進課）
	産後ケア及び産婦健康診査の費用を助成することで、産科医療機関との連携がより深まり、安心・安全に出産する環境整備が整えられた。R5.10月から産後ケアの助成額も増額し、産後ケア利用者も増加しており、妊娠から産後まで切れ目のない支援の充実につながっている。 ■産後ケア事業 利用者数（実） 228人 利用者数 宿泊型（延べ） 43日 利用者数 日帰り型（延べ） 192日 利用者数 日帰り短時間型（延べ） 89日 利用者数 訪問型（延べ） 410日 ■産婦健康診査事業 産後2週間健診受診者 814人 産後1か月健診受診者 841人 延受診者数1,656人

具体的施策② 性に対する正しい知識の普及

122	学校における性に関する指導の実施（学校教育課）
	各学校において、保健や保健体育の授業を中心に理科や家庭科、特別活動等、教育活動全体を通して性に関する指導を実施するとともに、性に関する知識の習得や性情報の氾濫や意識の多様化を踏まえ、全体指導と個別指導の効果的な指導の在り方を工夫し、指導の充実を図ることができた。
123	性の多様性に関する啓発と相談体制の充実（学校教育課）
	①性的マイノリティの児童生徒から相談等があった際には、必要に応じて学校や学校教育課と連携を図る体制をとっている。また、緊急に対応が必要な案件であれば、関係機関へ繋ぎ、本人が安心して学校生活を送れるよう努める。 ②・性に関する指導は、全学校、全体計画・年間指導計画に基づき、保健主任、養護教諭を中心とし、全職員で計画どおり確実に実践することができた。 ・性的マイノリティ等の悩みを抱える児童生徒が相談しやすい体制づくりを各学校の実態に応じて行うことができた。 ・性的マイノリティに対する正しい理解について、外部講師を招聘し、性的マイノリティに関する講話等を実施した学校も見られた。

124	学校における性感染症に関する教育の推進（学校教育課）
	各学校において、発達の段階に応じた性に関する指導を行い、保健の授業を中心に性被害や加害、性感染症の知識や予防方法等について理解を深めることができた。あわせて、日常生活において、感染者との正しい接し方について指導することができた。

具体的施策② 妊娠・出産に対する正しい知識の普及

125	思いがけない妊娠・性感染症の予防に関する啓発（健康増進課）
	学校教育課や小中学校の養護教諭との連絡会を開催し、思春期保健の充実に取り組むことができた。今後も妊婦健康診査におけるHIV抗体検査などの性感染症検査の受診勧奨をすすめていく。また、性に関する正しい知識の普及を図るためにも関係機関と連携し望まない妊娠の予防に努める。 ●妊婦健康診査におけるエイズ検査者数： 805人

施策の方向（3）生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進

具体的施策① スポーツ・身体活動を楽しむことができる環境づくり

126	スポーツ施設の利用促進（スポーツ・文化振興課）										
	<p>■指定管理者による自主事業については、フラダンス、テニス等の講座を市広報誌等で紹介し、市民の運動機会を提供した。</p> <p>■コロナ禍を経て、日常生活が戻り、通常営業に戻ったことにより、各地区スポーツ祭等が再開されスポーツ施設の利用が増加した。また、特別国民体育大会開催により、市民のスポーツへの関心が広がり、余暇活動や自己啓発など体力向上を図る機会の提供が増加した。</p>										
127	各種スポーツイベントの実施（スポーツ・文化振興課）										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>イベント</th> <th>実績（参加者数、開催回数等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霧島スポーツまつり2023</td> <td>13,000人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員による ニュースポーツ体験講座</td> <td>1,545人、 37回</td> </tr> <tr> <td>学校体育施設開放事業</td> <td>33校、延べ利用者数192,388人（213団体）</td> </tr> <tr> <td>各地区のスポーツ祭</td> <td>7地区、19競技、2,196人</td> </tr> </tbody> </table>	イベント	実績（参加者数、開催回数等）	霧島スポーツまつり2023	13,000人	スポーツ推進委員による ニュースポーツ体験講座	1,545人、 37回	学校体育施設開放事業	33校、延べ利用者数192,388人（213団体）	各地区のスポーツ祭	7地区、19競技、2,196人
イベント	実績（参加者数、開催回数等）										
霧島スポーツまつり2023	13,000人										
スポーツ推進委員による ニュースポーツ体験講座	1,545人、 37回										
学校体育施設開放事業	33校、延べ利用者数192,388人（213団体）										
各地区のスポーツ祭	7地区、19競技、2,196人										

具体的施策② スポーツ・身体活動における女性の参画の拡大

128	女性スポーツ推進委員の養成・活用（スポーツ・文化振興課）
	<p>■推進委員の委嘱期間が令和4年度から2年間であるため、前年度から引き続き、各地区2名以上の女性委員を委嘱している（21名／89名、23.6%）。</p> <p>■市スポーツ推進委員協議会内に設置された女性部会を年1回開催し、女性の運動に関する課題や運動機会の充実等について協議を行った。</p> <p>■女性部会内での意見交換により、女性の運動に関する課題や解決に向けた取組みなど、活発な議論がなされ、今後のスポーツ活動の推進に大きな励みとなった。</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
子宮がん検診受診率(20歳～69歳)	8.6%	2022	9.17%	2023	13.3%	2027
乳がん検診受診率(40歳～69歳)	11.9%	2022	12.3%	2023	11.6%	2027
妊娠・出産について満足している市民の割合	92.5%	2022	94.9%	2023	95.0%	2027
運動習慣のある者の割合(※) ①(20歳～64歳)	47.7%	2021	47.7%	2021	52.7%	2027
運動習慣のある者の割合(※) ②(65歳以上)	65.8%	2021	65.8%	2021	70.8%	2027

(※) 現状値は令和3(2021)年度健康きりしま21アンケート調査における数値

重点課題6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

施策の方向 (2) 高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備

1 統計情報等

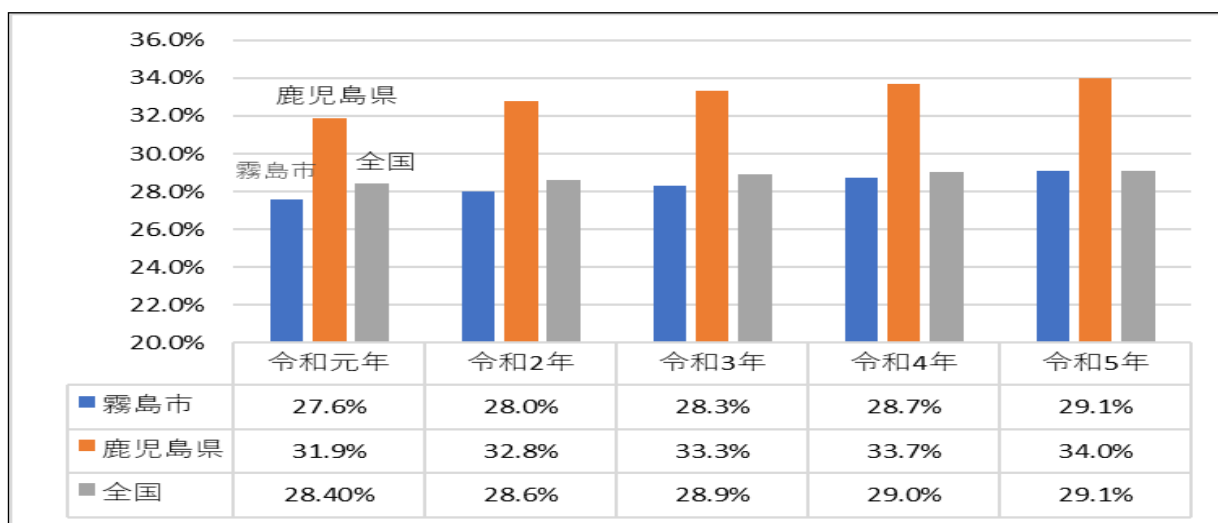
(1) 要介護（支援）認定者数の推移

区 分	年 度	R3	R4	R5	前年度増減 (R5-R4)
要支援1		686人	722人	744人	22人
	構成比	10.84%	11.36%	11.75%	
要支援2		876人	857人	858人	1人
	構成比	13.84%	13.48%	13.55%	—
要介護1		1,497人	1,527人	1,482人	△45人
	構成比	23.65%	24.02%	23.41%	—
要介護2		1,136人	1,112人	1,060人	△52人
	構成比	17.95%	17.49%	16.74%	—
要介護3		789人	794人	824人	30人
	構成比	12.46%	12.49%	13.01%	—
要介護4		802人	839人	848人	9人
	構成比	12.67%	13.20%	13.39%	—
要介護5		544人	506人	516人	10人
	構成比	8.59%	7.96%	8.15%	—
合 計		6,330人	6,357人	6,332人	△25人

令和6年度版霧島市保健福祉の概要

(2) 高齢化率の推移

高齢化率は年々上昇している。



霧島市・県 令和元・3～5年 県推計人口 令和2年 国勢調査（年齢不詳除く）：全国 総務省ホームページ 推計人口

2 事業実施状況

施策の方向 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策① 就業・生活の安定を通じた自立の支援

具体的施策② ひとり親家庭等への経済的支援及び自立の支援

129	「生理の貧困」支援の実施（市民課）															
	<p>令和4年度中に県の生理の貧困支援促進事業により生理用品の支給を受けた（1240パック）</p> <p>○今年度の配布実績は県からの支給品161パック及び市民団体からの寄付品（個数不明）7月末をもって全て配布終了</p> <p>配布箇所：市役所本庁、国分図書館・隼人図書館、溝辺総合支所（トイレ内設置：非対面） 本庁市民課、各総合支所市民生活課窓口（窓口でカード提示による配布：対面）</p> <p>○トイレ各個室や設置洗面台周辺には、生理の貧困のポスターを掲示により、生理の貧困問題の周知を図る。</p> <p>配布終了後は、次年度以降の防災備蓄の生理用品の有効活用に向けて、安心安全課と調整を進めた。</p>															
130	生活困窮者自立支援事業の実施（こども・くらし相談センター）															
	<p>貧困等の生活困窮者等の経済状況や心身の状態などの相談窓口として、相談しやすい体制づくりに努め、関係機関と連携しながら、適切な就労や家計改善などの支援・情報提供を行った。■新規相談件数 170件</p>															
131	児童福祉に関する各種手当の支給（子育て支援課）															
	<p>父又は母がいない家庭、父又は母が一定の障害の状態にある家庭などで、児童を監護又は養育している方に児童扶養手当を支給した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度 (3月末現在)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手当支給対象者</td> <td>1,397人</td> <td>1,357人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度 (3月末現在)	R4	R5	手当支給対象者	1,397人	1,357人									
年 度 (3月末現在)	R4	R5														
手当支給対象者	1,397人	1,357人														
132	ひとり親家庭医療費補助事業の実施（子育て支援課）															
	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父又は母が一定の障害の状態にある家庭の父又は母及び児童、父母のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子世帯</td> <td>1,370世帯</td> <td>1,337世帯</td> </tr> <tr> <td>父子世帯</td> <td>123世帯</td> <td>106世帯</td> </tr> <tr> <td>養育者世帯</td> <td>7世帯</td> <td>8世帯</td> </tr> <tr> <td>父又は母に一定の障害のある世帯</td> <td>—</td> <td>1世帯</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	母子世帯	1,370世帯	1,337世帯	父子世帯	123世帯	106世帯	養育者世帯	7世帯	8世帯	父又は母に一定の障害のある世帯	—	1世帯
年 度	R4	R5														
母子世帯	1,370世帯	1,337世帯														
父子世帯	123世帯	106世帯														
養育者世帯	7世帯	8世帯														
父又は母に一定の障害のある世帯	—	1世帯														

133	母子寡婦福祉資金事業への支援（子育て支援課）						
	<p>鹿児島県が行う母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦（配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母であったもの）の福祉の増進のために必要な資金の貸付について、一部の事務の移譲を受けて相談や申請書等書類の受付を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>5 件</td> <td>6 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	受付件数	5 件	6 件
年 度	R4	R5					
受付件数	5 件	6 件					
134	母子家庭自立支援給付金の支給（子育て支援課）						
	<p>ひとり親家庭の父又は母の能力開発の取組を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座及び就業に結び付く可能性の高い講座等の受講に係る費用の一部助成を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	受給者数	2 人	1 人
年 度	R4	R5					
受給者数	2 人	1 人					
135	高等技能訓練促進費の支給（子育て支援課）						
	<p>ひとり親家庭の父又は母が、看護師・介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修行する場合に、一定期間生活の安定を図るための費用を支給した。</p> <p>■対象資格： 看護師・美容師・WEBデザイナー・社会福祉士</p> <p>■受給者数 11人</p>						
136	母子生活支援施設への入所事業の実施（こども・くらし相談センター）						
	<p>生活困窮やDV被害等の事情によって、母子を保護する必要性が生じた場合に、母子からの申込みに応じて、母子生活支援施設への入所の措置を行い、生活の確保と自立の促進を図った。</p> <p>■入所措置世帯・・・5世帯15人(令和6年3月末現在)</p> <p>■退所人数・・・10人※年度内入所退所世帯あり</p>						

具体的施策③ 子ども・若者の自立に向けた支援

137	多様な進路・職業選択を推進する指導の実施（学校教育課）
	<p>■管理職研修会や進路指導担当者会等において、一人一人の個性を尊重しながら、進路指導を充実させるよう指導した。児童生徒に、自らのキャリア形成の方向性を自覚させるとともに、主体的な進路選択に向けて、よりよい生き方を目指していこうとする姿勢を培っていく</p> <p>■また、「キャリア・パスポート」を活用することで、児童生徒が自分の取組を振り返りながら、自分の将来を築いていこうとする気持ちを育てている。</p> <p>■霧島しごと維新による企業見学会において、工業中心のコースに女子生徒が興味をもって参加していた。また、その生徒が自分の学びを学校に還元するために、社会科の自由研究としてまとめ、市の特選作品として表彰された。</p>

138	ロールモデルに関する講話等の実施（学校教育課）
	<p>■霧島しごと維新事業の「君の夢を叶える高校フェア」、「企業見学会」、「10年後の自分探し」を通じて、児童生徒一人一人が自分の個性や能力、得意なことなど、自分について深く考えることで、今後の生き方や将来の自分の姿について想像し、主体的に進路を選択しようとする意識を高めることができた。</p> <p>「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」については、台風のため中止となった。</p> <p>■君の夢を叶える高校フェアでは、市内公立高等学校の在校生や卒業生で、地元企業で働く方々に御協力もらった。5校全ての学校で女性が発表した。10年後の自分探しでは、講師8グループ中4名が女性であった。</p>

施策の方向（2）高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策① 高齢者の社会参画に対する支援

139	シルバー人材センターの活動支援（長寿介護課）																					
	<p>高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的に各種事業を実施しているシルバー人材センターへ補助金を交付し、また、センター運営及び会員増強等に協力するなど、高齢者の就業機会の確保・提供、生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター会員数</td> <td>989人</td> <td>1,020人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	シルバー人材センター会員数	989人	1,020人															
年 度	R4	R5																				
シルバー人材センター会員数	989人	1,020人																				
140	老人クラブの支援（長寿介護課）																					
	老人福祉の推進を図るために老人クラブに対し補助金を交付し、また、市老人クラブ連合会等と協力して、老人クラブ活動のスムーズな運営、普及・発展を図った。																					
141	高齢者に対する学習の機会（社会教育課）																					
	<p>高齢者が教養を高めるとともに、相互の親和を深め、生きがいのある生涯を送るために、高齢者学級を開設している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込者数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞鶴大学・大学院（国分）</td> <td>325人</td> <td>1,944人</td> </tr> <tr> <td>隼人シニア大学（中央・地区）</td> <td>574人</td> <td>1,332人</td> </tr> <tr> <td>溝辺みそめ講座</td> <td>24人</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>横川高齢者学級</td> <td>20人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>牧園ふれあい講座</td> <td>39人</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>福山高齢者大学（まきば・たぎり）</td> <td>24人</td> <td>193人</td> </tr> </tbody> </table>		申込者数	延参加者数	舞鶴大学・大学院（国分）	325人	1,944人	隼人シニア大学（中央・地区）	574人	1,332人	溝辺みそめ講座	24人	95人	横川高齢者学級	20人	88人	牧園ふれあい講座	39人	175人	福山高齢者大学（まきば・たぎり）	24人	193人
	申込者数	延参加者数																				
舞鶴大学・大学院（国分）	325人	1,944人																				
隼人シニア大学（中央・地区）	574人	1,332人																				
溝辺みそめ講座	24人	95人																				
横川高齢者学級	20人	88人																				
牧園ふれあい講座	39人	175人																				
福山高齢者大学（まきば・たぎり）	24人	193人																				

142	介護保険ボランティア制度事業の実施（長寿介護課）
	<p>介護保険ボランティアポイント制度を実施し、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会を中心にボランティア養成講座を行うとともに、介護施設、学校、育児施設や団体など受入施設の確保を行った。</p> <p>■ボランティア登録者数 326人(男64人・女262人)</p> <p>■研修受講数 233人(男41人・女192人)</p>
143	地域のひろば推進事業の実施（長寿介護課）
	重点課題5-（1）-113の再掲

具体的施策② 高齢者の生活自立支援

144	コミュニティバス等の効果的な運行（地域政策課）
	<p>(1)公共交通（路線バス、鉄道など）が整備されていない交通空白・不便地域の高齢者等の移動手段を確保するためにコミュニティバス（ふれあいバス、デマンド交通、きりしまMワゴン）を運行した。</p> <p>■ふれあいバス運行事業（委託）</p> <p>①国分 9路線 ②牧園 7路線 ③霧島 2路線 ④溝辺 4路線 ⑤横川 8路線 ⑥福山 3路線</p> <p>■デマンド交通（委託）</p> <p>①霧島地区永水・向田地域 ②霧島地区狭名田・野上地域 ③溝辺地区有川・桑坂地域 ④福山地区佳例川地域 ⑤福山地区福山地域 ⑥福山地区福沢地域 ⑦横川地区山ノ口・今村植村地域、⑧牧園地区万膳地域</p> <p>■はやと循環ワゴン（委託）</p> <p>■きりしまMワゴン（委託）</p> <p>①国分・隼人中心市街地 ②溝辺（一部）</p> <p>(2)地域や利用者のニーズを踏まえたコミュニティバスの運行を行うため、バスへの乗込調査や各地区における住民座談会を開催した。</p> <p>■利用実態や地域のニーズ等を踏まえ、運行ルートや運行ダイヤの見直し、きりしまMワゴンの実証実験を行うなど、性別や年齢に関わらず、地域住民の外出機会や移動手段の確保に取り組んだ。</p>
145	高齢者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進（建築住宅課）
	<p>高齢者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東郷団地6号棟（24戸）・8号棟（24戸）外壁ほか改修工事 ・外壁落下防止工事 ・大野原団地8号棟（24戸）個別改善工事 ・台所・洗面所・浴室を三点給湯方式に改修 ・トイレ・浴室に手摺りを設置 ・グリーンビレッジ牧園小谷住宅緊急通報設備改修工事 ・緊急通報設備の更新（見守りセンサー、ガス漏れ感知器、火災警報器、非常押し釦、インターホン等）

145	高齢者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進（教育総務課）
	階段昇降機やスロープを設置することにより、誰もが利用しやすい学校となった 階段昇降機設置 中学校1校 スロープ設置 小学校3校 中学校1校 車いす使用者が利用しやすいトイレへの改修 中学校1校
146	認知症高齢者支援の推進（長寿介護課）
	①地域の中で、日常的に認知症である方の見守りを行う認知症サポーターを養成した。 ■養成数：1,003名 ②もの忘れ外来受診券を発行し認知症の早期発見に努めた。 ■受診者数：18名 ③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置、研修会はコロナの影響で実施無し ④認知症カフェを3箇所設置。 ■開催回数：43回、延べ598名参加 ⑤認知症専門部会を設置、行政機関、市内医療機関との意見交換の場 ■実施回数2回（参加事業所 15箇所 延べ参加人数42名）
147	地域生活配食事業の実施（長寿介護課）
	日常的な見守りが必要な高齢者に対し、配食サービスの実施により、栄養改善及び安否確認を行った。 ■実績107,385食
148	相談体制の充実（長寿介護課）
	①総合相談業務 ・相談件数：2,323件 ②権利擁護業務 ・権利擁護に関する相談：71件 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護支援専門員研修会：2回開催（189人参加） ④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 ・介護予防支援件数：10,487件 ・介護予防ケアマネジメント件数：4,744件
149	成年後見制度の普及啓発（長寿介護課）
	高齢者等の判断能力や生活状況に応じ、成年後見制度を活用し、権利擁護支援の推進を図る。 ■実績 ・市長申立件数4件 ・後見人報酬助成件数8件

具体的施策③ 家族介護の負担軽減

150	家族介護者等の負担軽減のための支援（長寿介護課）
	在宅高齢者等を介護している家族に対し介護用品（紙おむつ等）を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減、また在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図った。 ■令和5年度支給対象者：64名 （令和5年度末決定：100名〈内、年度内廃止36名〉）
151	介護に関する情報提供及び相談体制の充実（長寿介護課）
	①家族介護支援の取り組みとして、家族介護者交流会「この指とまれ」を開催。 ■テーマ：「家族介護者が知っておきたい生前対策と相続」（司法書士） ■開催回数：1回 参加人数：17名 ②介護に関する悩み事などを地域包括支援センターや地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業所等が窓口となって対応している。「まちかど介護相談所」として介護しやすい地域づくりに取り組む「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー」を養成し任命している。

具体的施策④ 障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備

152	障害者の雇用・就労の促進に関する啓発（障害福祉課）
	障害者自立支援協議会に設置された就労支援専門部会を通じて、就労支援事業所説明会を令和5年8月21日に開催し、性別を問わず障害福祉サービス提供事業所から個別での説明が実施され、事業所体験や利用契約に繋がるケースもあった。
153	障がい者就労施設等からの物品等の調達推進（障害福祉課）
	霧島市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、性別を問わず、広く障害者就労支援施設から前年度の実績を上回る物品の調達に努めた。
154	障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進
	（建築住宅課） 障がい者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。 施策No.145の再掲
	（教育総務課） 障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進 施策No.145の再掲
155	障害福祉サービスの充実（障害福祉課）
156	相談体制の充実（障害福祉課）
	市内事業所には、男女支援員が配置されており、利用者の希望により選択できる。今後、障がい者が地域で自立して暮らせるように、日常生活や社会生活の支援に努めた。

157	障がい者への虐待防止のための普及啓発（障害福祉課）
	様々な虐待相談を受けるに当たり、性差を考えた対応を心がけた。 相談しやすい環境を確保し、虐待防止に繋がった。
158	成年後見制度の普及啓発（障害福祉課）
	性別を問わず、障がい者の利益や財産を守る制度であることを周知し、利用しやすい環境を整え、権利擁護に努めた。

具体的施策⑤ 外国人が安心して暮らせる環境の整備

159	外国人の人権に関する啓発（市民課）
	法務省作成の「外国語人権相談ダイヤル」広報用ポスターを掲示し、またリーフレットを市民課戸籍記載台に設置した。 ■英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語（日本語含め11か国語）
160	国際理解に関する交流の場の実施（市民活動推進課）
	①市民レベルにおける国際交流活動を推進する霧島市国際交流協会に補助金を支出。 ②国際理解に対する学習会の一環として、イベントを開催した。（一部）English Hour（初級、中級、上級）、韓国カルチャー講座、国際交流員とおしゃべり会、中国語教室（初級、中上級） ■参加者数：387人
161	外国人のDV被害者からの相談への対応（こども・くらし相談センター）
	日本語が理解できない外国人からの相談はなかった。 ・外国人で日本語の理解が困難である場合は国際交流担当課と連携し、相談を実施する体制を取っている。
162	国際理解教育の充実（学校教育課）
	小・中学校共に、外国語の授業において、コミュニケーション能力を高めると同時に、ALTとのやり取りや教科書の内容理解を通して、国際理解の充実を図った。また、学校によっては、総合的な学習の時間や学校行事等の中で外国の文化に触れる機会をもち、多様性について考え、国籍や性別に関係なく平等に接する児童生徒の育成につながった。外国籍で、日本語能力が十分でない家庭やその子供の対応については、各学校と連携しながら情報共有を行った。

具体的施策⑥ 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

163	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発（こども・くらし相談センター）
	重点課題4-（1）-No.83の再掲
164	家庭児童相談員等による相談対応（こども・くらし相談センター）
	重点課題3-（5）-No.66の再掲

具体的施策⑦ 防犯・安全対策の強化

165	防犯灯、安全灯の整備（安心安全課）
	<p>市内の暗がり無くし、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、自治会が集落内に防犯灯を設置する事業費の補助金を霧島市防犯組合連合会に交付した。</p> <p>■防犯灯設置数・・・新設163基、既設LED交換406基 生徒の通学路の安全を確保するため、主に集落間の明かりのないところに安全灯を設置した。</p> <p>■安全灯設置数・・・9基（内6基はライトアップ作戦による設置）</p>
166	防犯パトロール等の実施（安心安全課）
	<p>市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、子どもの登下校時の見守り活動や日常生活（通勤、買物、散歩）を通じて自主的にパトロールする防犯パトロール隊の活動を継続的に推進した。</p> <p>なお、霧島市発足直後に結成された防犯パトロール隊が多く、パトロール用品の再支給に係る要望があったことから、平成29年度からパトロール隊活動支援事業を開始し、令和5年度は、希望のあった50団体に防犯関連グッズを支給した。</p>

具体的施策⑧ その他困難な状況に置かれている人々への支援

167	人権相談・女性の人権ホットラインの周知・広報（市民課）
	重点課題4-（1）-86の再掲
168	民生委員・児童委員活動事業の実施（保健福祉政策課）
	<p>■単位民生委員児童委員協議会の相互交流や、連合会において合同研修を実施し、霧島市の民生委員児童委員協議会として、レベルアップを図った。</p> <p>■関係団体との交流を図り、信頼関係を深め、地域に根差した民生委員・児童委員活動の展開を図った。</p> <p>■地域包括支援センター等専門機関との連絡調整を深め、見守り活動の担い手として霧島市の地域包括ケアの構築に寄与した。</p> <p>■災害に備え、要援護者を支える体制づくりへの協力を行った。</p> <p>■児童委員、主任児童委員活動を推進した。</p> <p>■「なり手不足」解消に向けた民生委員・児童委員活動に関する理解と広報を強化した。</p>
169	生活困窮者への相談と支援の実施（こども・くらし相談センター）
	<p>貧困等の生活上の困難に直面する女性等が、経済状況や心身の状態、就労状況、生活環境などについて相談できる窓口として、相談しやすい体制づくりに努めた。また、関係機関と連携しながら、適切な就労や家計改善などの支援・情報提供を行った。</p> <p>■新規相談件数（女性） 107件</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
こども・くらし相談センターにおける 「自立支援計画」の作成件数	12件	2022	17件	2023	25件	2027
地域のひろば推進事業実施件数	105件	2022	99件	2023	130件	2027
障害者自立支援事業のうち就労継続支援を利用している実人数	666人	2022	746人	2023	930人	2027

重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

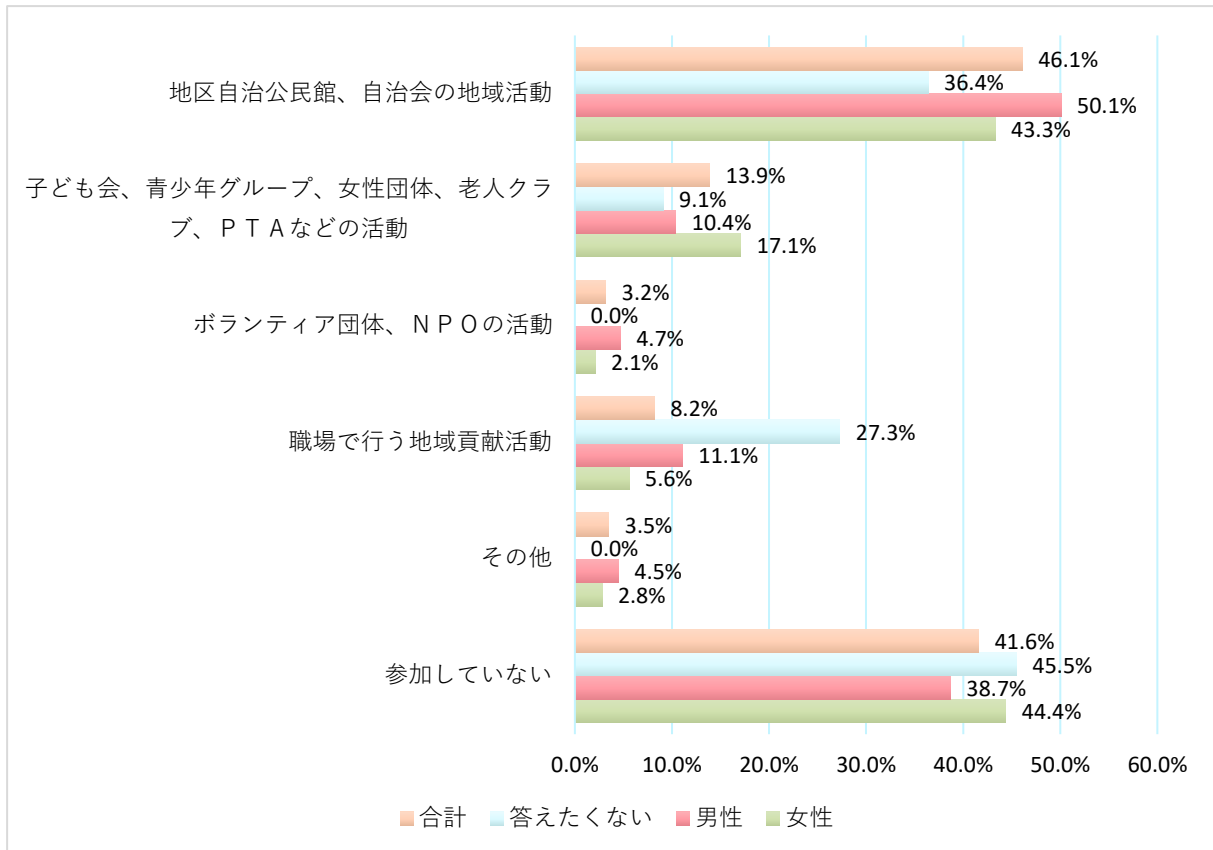
施策の方向(1) 地域社会における男女共同参画の推進

施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立った防災体制づくり及び環境問題の取組の推進

1 統計情報等

(1) 地域における活動への参画状況

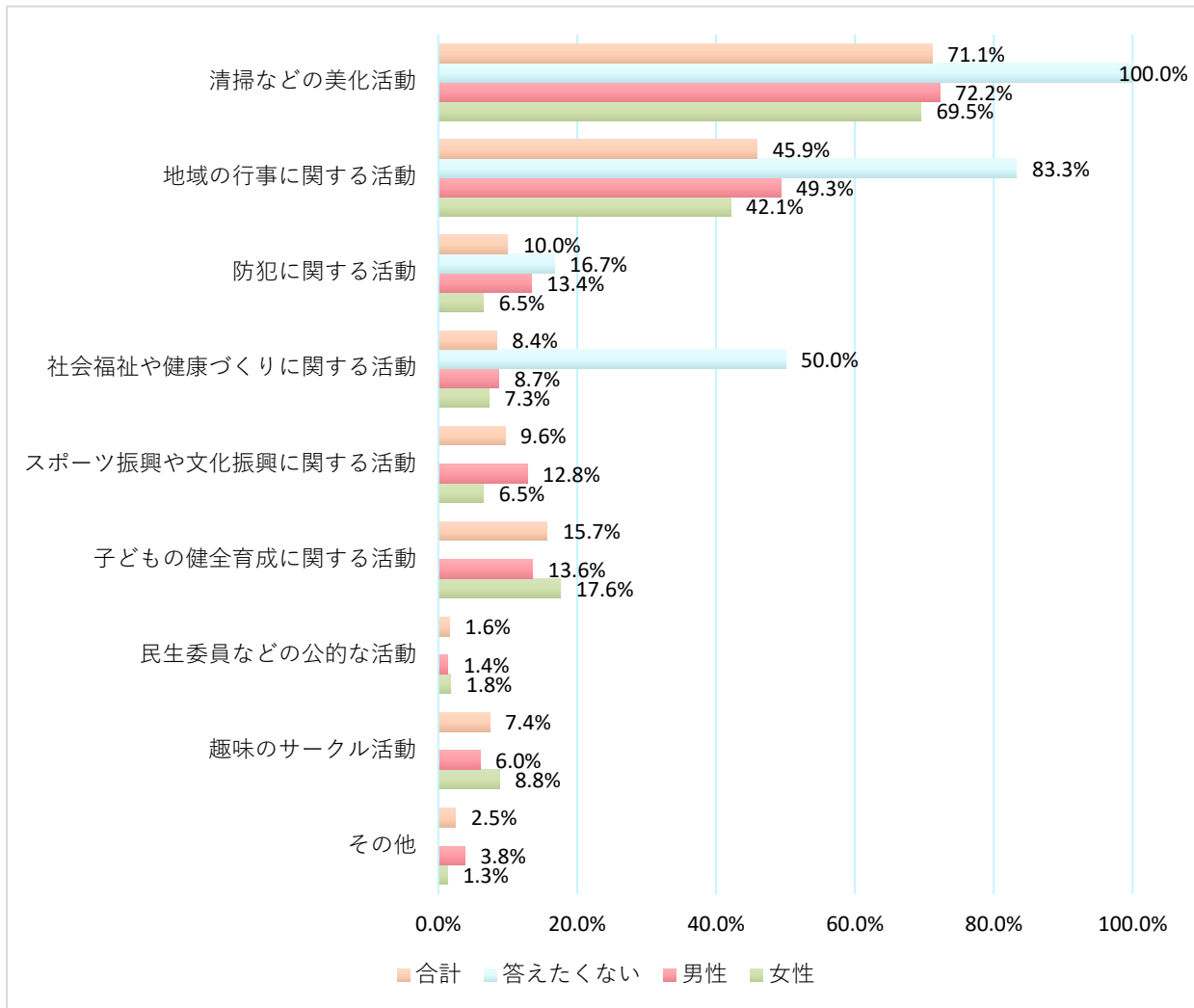
令和4年度市民意識調査によると、地域活動等への参加について、男性、女性共に「地区自治公民館、自治会の地域活動」が最も多い。また、男女ともに「参加していない」が40%を超えている。



令和4年度霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査

(2) 地域活動の内容について

地域活動の内容については、「清掃などの美化活動」(71.1%)が最も多く、次いで「地域の行事に関する活動」(45.9%)となっている。



令和4年度霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査

2 事業実施状況

施策の方向(1) 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策① 地域コミュニティ活動における固定的性別役割分担意識の解消

170	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催(市民課)
	<p>地域における男女共同参画への理解を促すためのセミナーを開催した。 かるた遊びを通して、地域や家庭における固定的性別役割分担意識について考える場を設けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地区別セミナー 2地区(講師 はやと草の根会) ■総参加人数 53人(男性26人、女性15人、不明12人) <p>※令和6年3月末現在 市内地区自治公民館実施率 61.7%</p>

具体的施策② 地域コミュニティ活動に関わるきっかけづくり

171	ボランティア活動の推進（社会教育課）
	<p>きりしま地域人材バンクにおいてボランティア登録者の技術・資質向上、相互の交流を深めるため研修会を開催した。</p> <p>①きりしま地域人材バンクボランティア研修会の開催 日時：令和6年3月10日（日）9時40分受付 10時開始 会場：国分総合福祉センター 内容：【講演】講師：植山 竜三 氏 【福祉体験】霧島市地域密着型サービス事業者連合会・南州メディカル</p> <p>②ボランティアバンク登録状況：1,616名 （学生団体286名、一般団体1,126名、個人登録204名）</p>

具体的施策③ 地域コミュニティ活動への参加促進のための活動支援

172	自治会への加入促進（市民活動推進課）
	<p>転入・転居の手続きで窓口に来られた方々に対し、自治会転入届及び自治会加入促進のリーフレットを配布し、自治会への加入をお願いした。</p> <p>平成30年度に加入推進に関する協定を締結した公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会鹿児島県支部に自治会加入促進のリーフレット配布の依頼を行った。</p> <p>また、4月、5月を自治会加入推進強化月間と定め、霧島市自治公民館連絡協議会と連携し、自治会未加入世帯に対して自治会加入を呼びかけた。</p>
173	地域まちづくり支援事業の実施（市民活動推進課）
	<p>地域住民が主体となって地域の特色を生かした独自のテーマや目標を設定し、その実現に向けて意欲的に取り組む地域の支援を行った。</p> <p>■事業の概要</p> <p>1年目…地域まちづくり委員会を組織し、地域の現状分析を行い、市に報告書を提出する。</p> <p>2年目…地域の10年後を見据えた地域まちづくり計画を策定する。</p> <p>3年目以降…計画の目標達成に向けて、毎年、実施計画書を作成し、自助・互助・公助による地域づくりを行う。また、5年ごとに地域を取り巻く状況の変化に対応するため、計画の見直しを行う。</p> <p>■地域まちづくり計画取組状況（令和5年度中取組）</p> <p>計画見直し事業 25地区自治公民館 地域計画実現事業 3地区自治公民館</p>

174	<p>地区活性化支援事業の実施（市民活動推進課）</p> <p>地区自治公民館及び自治会等が主体となり、自治意識のもと互いに知恵を出しあい、創意工夫しながら、活力ある住みよいまちづくりに意欲的に取り組んでもらうため、各地区で実施するソフト事業に対し補助を行った。</p> <p>■対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区の伝統事業の継承事業 ②地区住民の健康増進のための事業 ③高齢者・障がい者支援のための事業 ④環境美化のための事業 ⑤その他地区の活性化につながる事業
175	<p>市民活動支援事業の実施（市民活動推進課）</p> <p>補助対象事業 市民グループが行う公益的なサービスを提供する（地域の課題解決に向けた取組）活動で、自ら企画・提案し実施する事業</p> <p>■補助率 補助対象経費の1/2以内、ただし上限30万円</p> <p>■事業実績 事業応募：8団体 事業採択：7団体</p> <p>【内訳】 事業実施：5団体 申請取下げ：0団体 事業中止：2団体</p>

施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った防災体制づくり及び環境問題の取組の推進

具体的施策① 防災分野における女性の参画拡大

176	<p>防災会議への女性の参画の拡大（安心安全課）</p> <p>令和4年の委員改選時に各機関・団体への委員推薦依頼書に男女共同参画の推進及び霧島市男女共同参画推進条例が施行されたことを明記し、女性委員の推薦を依頼した。なお、委員の任期が2年であるため、令和5年度は特段の取組は行っていない。</p> <p>■霧島市防災会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員総数：40人 ・うち女性委員：5名（女性委任の割合：12.5%） <p>■霧島市国民保護協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員総数：37人 ・うち女性委員：4人（女性委任の割合：10.8%）
-----	--

177	消防吏員の女性受験者拡大に向けた取組（消防局）						
	<p>総務省消防庁主催の女性活躍推進アドバイザー制度による研修が、隣接の大隅曾於地区消防組合で開催され、当局の幹部職員と女性消防吏員が参加し、組織としての取組みを再認識した。</p> <p>また、職員採用試験については、各採用説明会に参画し、女性の受験に結びつけたが、採用には至らなかった。</p> <p>当局の受験者数が少なかったこともあり、採用予定者の受験要項を見直し、受験者数の増加を図るとともに、女性消防吏員の採用に結びつけたい。</p>						
178	女性消防団員の確保に向けた取組（消防局）						
	<p>令和5年度末時点、33名の女性消防団員が活躍しており、消防団員への入団勧誘については、性別を問わず行った。</p> <p>■具体的活動</p> <table border="0"> <tr> <td>①火災予防週間における火災予防広報の実施及び一人暮らしの高齢者宅への防火訪問</td> <td>71回</td> </tr> <tr> <td>②住民に対する防災教育（地区公民館等）</td> <td>78回</td> </tr> <tr> <td>③普通救命講習</td> <td>2回</td> </tr> </table>	①火災予防週間における火災予防広報の実施及び一人暮らしの高齢者宅への防火訪問	71回	②住民に対する防災教育（地区公民館等）	78回	③普通救命講習	2回
①火災予防週間における火災予防広報の実施及び一人暮らしの高齢者宅への防火訪問	71回						
②住民に対する防災教育（地区公民館等）	78回						
③普通救命講習	2回						

具体的施策② 男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応

179	防災に関する知識の普及及び自主防災訓練への支援（安心安全課）
	<p>■出前講座実施件数</p> <p>令和 5年度 35件 2,907人</p> <p>令和 4年度 33件 1,997人</p>
180	避難所等への市女性職員の配置（安心安全課）
	<p>避難所従事業務について、令和2年度以降、避難所の開設方針を見直し、避難所に従事する職員のローテーション化等を導入し男女問わず特定の職員へ負担が偏らない様、負担平準化を図っている。</p> <p>令和5年度の女性の避難所要員数は前年度比で16名（5.65ポイント）増加した。</p> <p>■令和5年度における女性の避難所要員：97名</p> <p>避難所配置要員： 302名</p> <p>女性要員の割合： 32.12%</p>
181	男女共同参画の視点に立った避難所運営の研修（市民課）
	<p>避難所運営における男女共同参画の視点の重要性や、多様性に配慮した避難所運営について理解を深めるため、職員を対象とした防災研修を実施した。</p> <p>日 時：令和5年5月25日（木）</p> <p>講 師：鹿児島県防災アドバイザー 堀之内 広子 さん</p> <p>受講者：市職員108人</p>

3 数値目標の推進状況

項目	現状値 (計画策定時)		現状値 (直近値)		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
県男女共同参画地域推進員	6人	2022	6人	2023	6人	2027
自治会長に占める女性の割合	11.0%	2022	12.4%	2023	13.5%	2027
まちづくり活動に参加している市民の割合(※)	58.0%	2022	58.0%	2022	62.7%	2027

(※) 現状値は令和4(2022)年度霧島市総合計画に関する市民意識調査の数値